

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	16
4	設立根拠法	16
5	主務大臣（主務省所管局課）	16
6	組織図	17
7	所在地	18
8	資本金の状況	18
9	学生の状況	18
10	役員の状況	19
11	教職員の状況	20
III	財務諸表の概要	
1	貸借対照表	21
2	損益計算書	21
3	キャッシュ・フロー計算書	22
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
5	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	22
(2)	施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	29
(3)	予算・決算の概況	30
IV	事業の実施状況	
(1)	財源構造の概略等	31
(2)	財務データ等と関連付けた事業説明	31
(3)	課題と対処方針等	72
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	75
(2)	収支計画	75
(3)	資金計画	75
2	短期借入れの概要	75
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	75
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	75
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	75
(3)	運営費交付金債務残高の明細	79

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

平成25年度は、総長のリーダーシップの下で既存の組織・体制の見直しや業務運営の改善・合理化などを引き続き実行し、大学の特色を活かしながら、基盤的研究とともに重点的プロジェクト研究や国際共同研究を推進するとともに、大学のグローバル化や国際的に活躍できる人材育成を行うなど、社会や企業から要請される各種課題への取組を進めた。特に、“世界トップ10”に向けた人事・給与システムの柔軟化など、世界最高レベルの研究型大学を目指すべく、改革を積極的に推進した。詳細については、2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

2. 業務内容

I 業務運営・財務内容等の状況

1 組織運営の改善に関する目標

- 「評価連動型年俸制」（任期の定めなし、65歳定年制）の導入
世界的に活躍する外国人教員を招聘するための「評価連動型年俸制」（任期の定めなし、65歳定年制）を他大学に先駆けて平成26年1月より導入し、本制度によりロシア科学アカデミーの研究員の雇用を決定した。
- クロス・アポイントメント制度の導入
「大阪大学未来戦略（2012-2015）」に掲げた「柔軟な人事制度の構築」を具現化するため、複数機関による同時任命・給与分担を前提としたクロス・アポイントメント制度を平成26年1月に導入し、理化学研究所と当該制度を実施するために、平成26年3月に協定を締結した。
- 大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築
学部・大学院における研究・教育のグローバル化を推進することを目的として、優れた業績をあげている外国人研究者等を本学専任教員として雇用する場合に、本学での教育研究活動を支援する研究教育整備費を交付する「外国人教員等採用促進プログラム」制度を導入し、本学に雇用した専任教員1名に対して、研究教育整備費を

交付した。

本学教授のうち、卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を担う者に「大阪大学特別教授」の称号を付与し、その活動を支援する「特別教授手当」を支給する制度により、7月1日付けで10名の教授に称号付与を行った。また、世界的に業績が認められた者の招聘をより一層促進するため、本制度の対象範囲を拡大することとし、平成26年度から実施できるよう関係規程の改正を行った。

○部局マネジメントの充実

平成25年度から、大阪大学未来戦略実現のため、各部局長のマネジメントにより積極的に取り組み、優れた成果をあげた部局に対して「部局長未来戦略裁量経費」を配分するとともに、当該取り組みを学内に公表する制度を創設し、28部局の特色ある取り組み成果の中から、7つの優れた取り組み成果を採択し、当該取り組み内容について学内に公表した。

平成26年度においては、以下の組織運営の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 未来戦略機構戦略企画室において、データ収集や分析の強化を行うとともに、全学的な教育力・研究力の強化に向けた取り組みを進める。
- イ アジア地域を重視した国際教育研究拠点の形成に向けて、大学間ネットワークを通じてワークショップ・セミナーの開催、共同研究やカップリング・インターンシップの実施、教育プログラムの設計等を行う。
- ウ 優秀な人材を確保するため、業績変動型の年俸制やクロス・アポイントメント制度を推進する。
- エ 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。
- オ 大学本部と部局との意見交換を進める。
- カ 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。
- キ 社会のニーズや、学問の進展に応じて、教育研究組織の見直しを行う。
- ク 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。
- ケ 大学に留保したポストについて、戦略性と発展性をもった重点的な配分を進める。
- コ 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
- サ 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
- シ 新たに導入した年俸制の適用範囲の拡充を図る。
- ス 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、対象範囲を拡大すること等によりさらに充実させる。
- セ 男女共同参画の推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策を推進しつつ、実施した施策を検証する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策を検証する。
- ソ 新任教員（研究員）及び教授就任者に対する研修や職員その他機関における研修等の実施状況を検証する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○部局マネジメントによる事務改革の推進支援

平成25年度から、各部局等の事務（部）長等のマネジメントによる自発的な事務改革の実践及び当該取り組みの共有、促進を図るため、部局運営や大学全体の強化等に積極的に取り組み、優れた成果をあげた部局の事務部及び本部事務機構の各部等に対して「事務（部）長未来戦略裁量経費」を配分するとともに、当該取り組みを学内に公表する制度を創設し、平成25年度は24部局等の特色ある取り組み成果の中

から、6つの優れた取り組み成果を採択し、当該取り組み内容について学内に公表した。

平成26年度においては、以下の事務等の効率化・合理化にかかる主要事項を実施する。

- ア 引き続き、事務組織の機能や編成について検討するとともに、可能なものから見直しを進める。
- イ 引き続き、事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。

3 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○自己収入の安定的確保

附属病院収入については、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収対策への取り組み等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持することにより、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び国際医療への貢献、病院運営のための基盤強化等が図られた。

これにより、附属病院収入は、平成24年度と比較して約17億円増収するなど健全な病院運営を行い、地域中核病院としての役割を果たした。また、昨年度に引き続き執行部と病院との病院運営等に関する意見交換の場を設け、病院の経営状況等についての共通認識をより深めることができた。

また、自動販売機の一括契約により、約2,000万円の新たな自己収入源である自動販売機設置運營業務収入を得た。

○未来基金の充実

教育・研究・社会貢献・国際交流事業に資する財務基盤強化に向けて、大阪大学未来基金をより充実させるために、企業へは、大阪大学への要望を伺い、将来の寄附に繋げる関係構築の機会として、総長・理事による大手企業訪問活動（25社）を実施し、新入生保護者の寄附向上策として、一定額以上の寄附者にオリジナルカレンダーを贈呈するキャンペーンを開始した。また、平成26年度に向け、3月にクレジットカードによる寄附に「継続課金」を導入、ホームページのシステム改修を行い、寄附者の利便性を図った。これらの機会を通じ、約1億9,422万円の寄附を受入れた。

平成26年度においては、以下の外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加にかかる主要事項を実施する。

- ア 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を継続して実施するとともに、検証結果を踏まえ、効果的な方策を検討する。
- イ 学生納付金の安定的な確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を推進する。また、附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、診療報酬改定等の内容も勘案し、適切な物質資源配分、人的配置を行う。その上で、均衡のとれた財政運営に必要な診療・運営体制の合理化・効率化のための各種施策を引き続き実施する。
- ウ 創立100周年ゆめ募金活動を推進すべく、新入生保護者や卒業生への広報募金活動を強化する。

4 経費の抑制に関する目標

○管理的経費の抑制等

「総合複写機業務支援サービス」の仕様内容を見直し、一般競争により契約を締結した。その結果、平成25年度は前年と比べ年間約6,450万円の削減となった。地区事務長会において、光熱水料費対前年度増減額を記載した一覧表を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。

平成26年度においては、以下の経費の抑制にかかる主要事項を実施する。

- ア 全学一括購入の項目の見直し等により経費の節減を推進する。
- イ 引き続きエネルギーの使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の徹底を推進

する。

ウ 調達手続きの状況を検証するとともに、引き続き更なる合理化、透明性の確保を図る。

5 資産の運用管理の改善に関する目標

○資産の効率的・効果的活用

「設備サポート推進室」を中心に「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、各部局に設置されている老朽設備について全学調査及びリユースの要望のあった機器のヒアリング調査を実施し、10機種について、修理・バージョンアップの支援を行った。また、81機種のリユース機器について、全学共同利用の促進を強化するため、機器の利用予約を簡便にする全学IT認証サービスシステムの導入やニュースレター、情報交流セミナーでの学外開放機器のパネル展示による広報活動の他、利用者向けの講習会を重点的に実施した。（126回開催：受講者432名（平成24年度93回開催、参加者数513名））平成25年度は、14,512件（平成24年度17,199件）と減少したものの、部局を跨る利用は664件（平成24年度556件）となっており着実に共同利用が浸透してきている。また、上記リユース機器のうち、9機種を学外利用に供出し、学外からの利用は16件（平成24年度8件）と増加している。

○資金の計画的運用

長期資金運用については、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、利率の高い5年債、10年債、20年債の長期債による運用を行っている。短期資金運用については、効率的な余裕資金の活用を図るため、14日未満の極短期運用や月末の資金需要に応じた月末を跨ぐ運用を行い、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用によって合計5,803万円の収益を獲得した（平成24年度5,246万円）。獲得した運用益は総長のリーダーシップにより措置される経費である総長裁量経費の財源として組み入れ、当該経費の配分基本方針に基づき、教育・研究活動の基盤整備等に有効に活用した。

また、出資事業に係る資金についても、事業計画を把握し、適切に運用可能額を認識したうえで効率的な資金運用を行い、4,095万円の収益を得て当該事業費に充当することとした。

さらに、効果的な資金運用を実施するとともに、新たな資金運用方策を検討することを目的として「資金運用検討ワーキング・グループ」を設置し、検討を開始した。

平成26年度においては、以下の資産の運用管理の改善にかかる主要事項を実施する。

ア 引き続き保有資産の現状を把握・分析するとともに、全学的な視点による資産の有効活用・運用を推進する。

イ 平成25年度に実施した資金運用方法等の検証を踏まえ、より効率的な資金運用を実施するための仕組みの構築など更なる改善策を検討する。

6 自己点検・評価に関する目標

○ポートフォリオによる中間評価の実施

第2期中期目標期間の中間評価として、プロジェクト（プログラム）ポートフォリオという手法により中期計画ごとの進捗状況を点検し、自己点検評価を行い、課題を整理した。また、同ポートフォリオに基づき企画・評価担当理事補佐及び評価・情報分析室と各担当理事補佐（教育、研究、産学連携、国際交流、広報・社会学連携）により、内部質保証のための中期目標・計画の意見交換を行った。

平成26年度においては、以下の自己点検・評価にかかる主要事項を実施する。

ア 達成状況評価を引き続き実施する。

イ 達成状況評価の評価結果を引き続き部局へフィードバックするとともにホームページで公表する。

7 広報に関する目標

○大阪大学公式ホームページによる積極的な情報発信

大阪大学公式ホームページで発信していた研究成果のプレスリリースを、新たに構築した研究ポータル「ResOU (Research at Osaka University)」に集約し、大阪大学の最先端の研究成果を、キーワードや組織で検索できるなど、閲覧者に見やすい形で発信する他、以下の取組を行った。
大阪大学公式ホームページの多言語対応として中国語、韓国語ページを開設し、留学生の多い中国語、韓国語の言語圏への情報発信強化を図った。
世界トップ10を目指した施策を随時ホームページに掲載し、大阪大学の目標実現に向けた各種施策の実施状況を社会に向けて継続的に発信した。
これらのように大阪大学公式ホームページを充実させたことにより、アクセス件数が、平成24年度に比べ約30万件増え、平成25年度は約430万件となった。

平成26年度においては、以下の広報にかかる主要事項を実施する。

ア 戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。

8 キャンパス整備に関する目標

○耐震化の促進

既存建築物の耐震化促進のため、法経講義棟等の9棟の耐震改修を実施し、法令改正により努力義務となった学内全ての建物（取壊し予定建物を除く）の耐震診断を行った。

○施設老朽化対策の実施

「大阪大学未来戦略」に基づき、施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」を平成25年度より導入し、約6.5億円の予算により、老朽化対策工事評価基準に基づき、要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など37件の事業を実施した。

○維持保全マニュアルの活用

維持保全マニュアルを活用し適正な保全が実施されるよう、全学へ通知すると共に、「施設老朽化対策」において、本マニュアルの点検結果の提出を各部局が事業要求する前提条件としたことにより建物及び建築設備の長寿命化を促進した。

平成26年度においては、以下のキャンパス整備にかかる主要事項を実施する。

ア 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。

イ PFI 事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。

ウ キャンパスマスタープランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。

エ キャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。

オ 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。

カ 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。

キ エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。

9 リスク管理に関する目標

○安全指導・教育の取組

実験等の安全指導・教育のため、「安全の手引き」を全面的に改訂し安全教育の充実強化を図った。

また大学の国際化に対応するため留学生等にも周知できるよう、英語版「安全の手引き」を発行し、リスク軽減の啓発を行った。

平成26年度においては、以下のリスク管理にかかる主要事項を実施する。

- ア リスク管理行動指針に基づく啓発、教育プログラムを作成する。
- イ リスク情報フローにおいてリスク情報を集約化する。
- ウ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
- エ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
- オ リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
- カ メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を活用するとともに、連携方法を改善する。

10 法令遵守に関する目標

○法令順守等の啓発活動

全学的な安全教育について、各種法令遵守および安全に関するモラルを含め継続的に実施した。（新入教職員安全衛生講習：受講者234名、春季安全衛生講習：受講者1,302名、秋季安全衛生講習：受講者369名）

平成26年度においては、以下の法令遵守にかかる主要事項を実施する。

- ア 関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。
- イ 研究費の不正使用防止のために、全学的な再発防止策を確実かつ継続的に実施する。
- ウ 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。

11 情報基盤の整備・活用に関する目標

○大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上をはかるための情報基盤整備

平成25年度に設置した情報推進機構において、大学運営の効率化のための情報基盤整備を推進するため、平成23年度から運用を開始しているキャンパスクラウドの構築について検討を行い、平成25年度は、業務効率及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバを共通プラットフォームの利用の促進を図った結果、キャンパスメールサービスの利用は、約8,000アカウント（34組織）となり、全学調査より算出した対象約20,000アカウントの40%に達している。また、仮想サーバホスティングサービスは、教員基礎データベースシステムや未来戦略機構のホームページなど大学の代表的なサーバも含め、大小19（33サーバ）システムのクラウド化が実現し、安定的に運用することができた。

平成26年度においては、以下の情報基盤の整備・活用にかかる主要事項を実施する。

- ア 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウドなどの情報基盤整備をより一層推進する。
- イ 引き続き、附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備する。
- ウ 引き続き、附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

II 教育研究等の質の向上に関する状況

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○大阪大学の国際化のための制度の拡充

大阪大学が世界に向けて門戸を開き、海外の大学や研究者が注視するGLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」となることを目標とし、異文化理解教育と海外への発信力を強化するため、正規課程に在籍する留学生（以下「正規留学生」という。）及び在籍期間が1年を超えない短期留学生（以下「短期留学生」という。）を大幅に増やしキャンパスをグローバル化するとともに日本人学生の海外派遣数増加を目指して次の施策を実施した。

- ・外国人留学生増加のための施策として、正規留学生を、秋期入学の英語コースを増やして受け入れるだけでなく、来日前入試、日本語予備教育、奨学金、指定校推薦などを取り入れた新しい私費外国人制度の導入を決定し、実施に向けてグローバルアドミッションズオフィス設置準備室を立ち上げた。
- ・優秀な大学院正規留学生を獲得するために、文部科学省の特別経費の支援を受けて平成26年度から開始するCARENプロジェクト（アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業）の運営体制を整備するためにCAREN運営委員会を立ち上げた。
- ・短期留学生を増やすための経済的支援を行った。
- ・日本人学生の海外派遣数を増加させるために、1回生全員のTOEFL受験及び全学生を対象とした実践英語の集中授業開講（受講者293名）を行うとともに、大阪大学未来基金、総長裁量経費などを用いて派遣費用を支援した。

○大学院副専攻プログラム、副プログラムの本格導入

学部学則および大学院学則において副専攻、副プログラムに関する規定を明文化するとともに、大学院および学部の横断教育プログラムを開発する役割を果たしてきた学際融合教育研究センターの時限終了に伴って、全学教育推進機構がその任務を引き継ぎ、プログラムの検討、審査体制を恒常的に行う体制を組織した。

○教育改革の取り組み

教育改革を迅速かつ柔軟に推進するため、教育担当理事の主導の下、各研究科等から教育担当副研究科長クラスを委員とした「教育目標等検討WG」を設置し、教育改革に関する重要事項について検討を開始した。

最初の取組みとして、大学の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの再定義を行い、各研究科等がそれに基づく見直しを実施した。

○全国リーディングフォーラムを大阪大学主催で実施

全国の「博士課程リーディングプログラム」採択大学の関係教職員、学生を一堂に会し、また産業界等も参画し、大学—学生—産業界の多様な関わりを通じた新たな気づきと知の交流の輪を広げるため、「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム2013」を本学が主催し、850名の参加があった。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○教育学習支援センターの設置

学生の主体的な自主学習の促進及びそれに導く教育方法の改善並びにキャリア形成のための教育プログラムの研究開発を行うことにより教育学習支援機能を強化し、教育の高度化に資することを目的とする教育学習支援センターを6月に設置し、主体的な学びを重視した教育方法の開発・支援、学習者中心の授業デザインに関するワークショップ型ファカルティ・ディベロップメント(FD)やFDセミナーを行った(計25回)。

また、全学FD研修については、平成24年度のアンケート結果の分析に基づき、告知開始の早期化、教員のニーズに合ったプログラム整備等、平成25年度の全学FD研修の在り方を改善した結果、参加者数が242名(平成24年度207名)、内容の評価ポイント(5段階評価)が平均4.10ポイント(平成24年度3.84ポイント)に改善した。

○教育の質保証と国際化に対応する取り組み

「GPA制度検討WG」においてGPA制度導入の効果と問題点について検討を進めた結果、平成26年度入学生から年次進行により制度を導入することを決定し、全部局で運用方法の検討が行われた。また平成24年度に作成されたダブルディグリーのガイドラインに従い、国際公共政策研究科では、平成26年2月にグローニンゲン大学人文学部との間において本学で最初のダブルディグリー協定を交わし、修士課程の学生の受け入れと派遣を実施する仕組みを確立した。

○兵庫県教育委員会および大阪大学連携指定校との連携協定等の締結

大学と高等学校における教育の課題に関し、連携して必要な対応を行うことにより教育及び研究の充実、発展に資することを目的として兵庫県教育委員会及び同委員会が指定する大阪大学連携指定校と連携協定及び覚書を締結し、その一環として、指定校と本学共催により「高大連携課題研究合同発表会」を開催した。

(3) 学生への支援に関する目標

○キャンパスライフ支援センターの設置

障害を有する学生、特に発達障害傾向のある学生に対する支援を充実させるために、平成25年6月に学生支援ステーションを改組し、キャンパスライフ支援センターを設置するとともに、新たに全学的な相談体制のマネジメントを行う障害学生支援ジェネラルマネージャーとして臨床心理学、発達心理学が専門の特任准教授1名、同コーディネーターとして社会福祉学、臨床心理学が専門の特任研究員1名を雇用した。支援体制の強化により、障害学生に対する相談支援総数は1,661件と平成24年度の499件から大幅に増加した。

○自主的学習環境の整備

学生の自主的学習の支援を目的として、多言語・異文化理解のための共同学習スペースとして総合図書館に設置のグローバル・commonsにおいて、試験期の24時間開館を試行し前年度を上回る7,116名（平成24年度は4,753名）利用者を得た。この結果を踏まえ平成26年度から試験期の24時間開館を正式実施することとした。また、平成26年3月に生命科学図書館にラーニング・commonsを開設し、4つある全ての図書館にアクティブ・ラーニングの学習環境を整備した。

平成26年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

- ア 全学教育推進機構の下で全学が協力し、全学共通教育を実施するとともに実施状況を点検する。
- イ 全学教育推進機構の下で、学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育充実のための運営組織の改革を行う。
- ウ 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ及びフィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等を充実させ、その内容の改善を図る。
- エ 全学教育推進機構の下で、デザイン力涵養のために知のジムナスティック（高度教養プログラム）を運営し、新規科目の開発を行う。
- オ 言語教育プログラムの多様化及び異文化理解教育の強化を行うとともに、海外への発信力強化についても推進する。
- カ 専門教育と大学院教育の円滑な接続や充実のための科目の導入、カリキュラム見直しを行う。
- キ 高い専門性と専門分野とは異なる領域の思考方法を学ぶことで、視野を広く事象全体を見ることのできる俯瞰力と斬新な独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムを推進する。
- ク 大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムの新しい実施体制を確立し、平成25年度に実施した外部評価に基づいて、一層充実させる。これらプログラムの広報に努めるとともに、引き続き学生アンケートを実施する。また、学部は、必要に応じて、他学部の学生にその学部における学修のアウトラインに触れさせるためのプログ

ラム提供について検討する。

- ケ 高い専門性と専門分野とは異なる領域の思考方法を学ぶことで、視野を広く事象全体を見ることのできる俯瞰力、斬新な独創力、学際的視点を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムを推進する。
- コ アドミッションポリシーに係るホームページの更新・充実を進める（英語版の発信も含む）。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
- サ 全学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、各学部・学科、研究科・専攻において、これら3つのポリシーを策定し公表する。
- シ 社会状況の変化に応じ、多様な選抜方法を学部・大学院で検討し、必要に応じて改革を行う。
- ス 前期日程・後期日程のあり方を含め入試方法の検討を続けるとともに、必要な調査を継続する。
- セ 学部から大学院における専門教育及び学際融合教育を多様な試みで充実させる。そのために各部局等において教育体制を改善する。
- ソ 全学教育推進機構を中心とする学部から大学院にいたる広義の教養教育体制について、再編、改組を実施する。また、受講生や教員に対するアンケート調査を実施して、改善方向を検討する。
- タ 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を推進する。また、これまでに整備した環境の利活用を推進する。
- チ 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システム等の活用を進める。また、平成25年度に追加導入した講義映像収録配信システムとの連携運用を開始する。
- ツ 総合的な成績評価についての国際的な指標であるGPAを導入するとともに、各授業において成績評価基準を一層明確化させる。また、学生の自主的学習をさらに推進するための方法に関しては、教育学習支援センターで企画開発を進めるとともに、その全学的展開の方途について検討する。
- テ 引き続き、部局においては授業評価アンケートの実施・分析を行い授業改善のため教員にフィードバックするとともに、大学として授業評価アンケート等のあり方について検討する。また、教育学習支援センターでの授業方法指導や公開の授業研究の実施を通じて教育方法の一層の向上を図る。
- ト 自己評価、外部評価を引き続き推進するとともに、その結果を教育改善に活用し公表する。また、多様な評価方法の在り方を検討する。
- ナ 全学ファカルティー・ディベロップメント(FD)や各部局独自のFDをさらに推進する。
- ニ 全学FDのアンケートを引き続き実施するとともに、平成24年度までのアンケートに基づき、推進方針の改定を行う。
- ヌ 学生への各種ガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、適切な指導を推進する。また、学生、特に留学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などを充実させる。
- ネ 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口について、幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、充実させる。
- ノ 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、発達障害傾向のある学生の実情を把握し、支援体制を充実させる。
- ハ 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援する。また、学生が自由に利用できるスペースを確保するとともに、その活用を支援する。
- ヒ 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための施設や備品

を充実させる。

- フ 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、学内の奨学制度・表彰制度の維持・改善を図る。
- ヘ 運営費交付金によるティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)経費の部局配分を見直すとともに、各種外部資金による部局独自のRA制度を積極的に運用する。
- ホ 教育担当理事のもとに設置されたキャリア形成教育検討ワーキング・グループと、教育学習支援センターが協力して、全学で実施するキャリア形成教育について検討を行うとともに、教育学習支援センターにおいて学生を対象としたキャリア形成教育プログラムを開発する。各部局においては、独自のキャリア形成教育を推進する。
- マ TA制度、RA制度及びインターンシップなどを活用して、学部学生及び大学院生のキャリア形成を支援する。
- ミ 引き続き、各部局では、求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教職員の配置等により、キャリア形成を積極的に支援する。また、キャンパスライフ支援センター及び学生部学生・キャリア支援課により全学的なキャリア支援を継続するとともに、過去に集約した情報を全学的に有効利用するために、各部局のキャリア支援室との連携を図る。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

○基盤的研究の推進

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、平成24年度に引き続き、申請をサポートする科研費相談員制度(相談員数121名)、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度(申請者48名)を実施した。これらの制度を継続実施することにより、基盤的研究を推進するための研究資金となる科学研究費助成事業は、採択件数が次の通り、平成24年度の実績を上回った。

・採択件数：3,094件(平成24年度2,916件、約6%増加)

・獲得金額：12,426,371千円(平成24年度12,496,648千円)

また、文化功労者(1件)、科学技術分野文部科学大臣表彰・科学技術賞(開発部門1件、研究部門3件)・若手科学者賞(6件)、日本学士院学術奨励賞(1件)、大阪科学賞(1件)、日本学術振興会賞(3件)、人文社会科学分野で受賞(3件)するなど、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が挙げられている。

○重点的プロジェクト研究の推進

重点的研究領域をはじめとした重点的プロジェクト研究として、基盤研究担当理事を中心とした全学支援の下、主担当部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(1件)、グローバルCOEプログラム(1件)、最先端研究開発支援プログラム(2件)、最先端・次世代研究開発支援プログラム(21件)、戦略的創造研究推進事業(ERATO、2件)、先端融合領域イノベーション創出拠点(1件)を継続して実施し、それぞれ当初計画を十分に達成する成果を上げた。また上記の他に、文部科学省の事業である「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に、文部科学省が定めた指標を満たす8専攻等(GCOE4拠点及び4専攻)が平成24年度からの継続として約3億8千万円の交付を受けた。さらに、6専攻等(GCOE4拠点及び2専攻)が平成25年度新規に申請を行い、約3億4千万円の交付を受けた。

○国際共同研究促進プログラムの創設と国際共同研究の推進

最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行い、本学の研究力を一層高めるとともに、単なる国際共同研究の支援ではなく、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室(国際ジョイントラボ)設立のための足がかりとな

る事業として、「国際共同研究促進プログラム」（事業期間3年）を創設し、15件の研究課題（カリフォルニア工科大学等）を選定し支援した。また、本学のグローバル化をより推進するため、別途12件の研究課題についても平成25年度に限り支援した。さらに、平成26年度も継続することを決定し平成26年度、オックスフォード大学、ワシントン大学等、新たに7件を採択した。

さらに、本学における国際共同研究の機会を増加させ、研究力強化に資するために、研究大学強化促進事業の一環として、国際シンポジウム助成事業、海外への研究者派遣プログラム、海外からの研究者受入れプログラムを実施した。学内公募を行い、それぞれ10件、12件、19件採択し、支援を行った。

○「大阪大学未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」の実施

グローバルCOEプログラム等に係る研究面での継続的發展を目指し、これまでの「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」を發展させ、研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究グループ、及び大型競争的資金や新学術領域（科学研究費補助金）の獲得のための核になるような研究グループの活動について支援するため、「未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」（事業期間3年）を創設し、支援を開始した。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○「最先端ときめき研究推進事業」による若手研究者支援

創造的・先端的・超領域的な基礎・基盤研究を推進している若手研究者を中心としたグループ研究について採択した、バイオサイエンスの時代における人間の未来（人間科学研究科）、マグネシウムバイオロジーの開拓によるライフ・イノベーション（微生物病研究所）、がん細胞正常化ー細胞内シグナルのリチューニングー（微生物病研究所）の3件について研究活動支援を継続した。

○部局横断的な研究部門の更なる創設

総長のリーダーシップのもと、部局横断的な教育・研究を推進するために設置した未来戦略機構に、研究部門として、平成24年度に創設した「創薬基盤科学研究部門」、「認知脳システム学研究部門」に加え、新たに光量子科学に関する基礎研究の向上や技術基盤の確立を推進し、学内の光量子科学のより強固な連携体制を築くとともに、先導的な技術開発の推進及び分野融合や境界領域の開発を行う「光量子科学研究部門」を創設した。

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である大型教育研究プロジェクト支援室に、本事業経費による5名を含む計14名のリサーチ・アドミニストレーター（URA）を雇用し、副学長であるURA統括マネージャーの元で、模擬ヒアリング77件（うち採択44件）、ヒアリングに係る旅費の支援51件（うち採択18件）等を実施し、さらに、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。その結果、上記の研究大学強化促進事業に加え、科学研究費補助金（基盤S、新学術領域）（採択7件）、CREST・さきがけ（採択9件）等の大型プロジェクトや、日本学術振興会特別研究員（採択27件）の採択に貢献し、競争的資金の獲得に繋がった。

平成26年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

- ア 学問の發展にとって重要かつ独創的な基礎的・基盤的研究を継続して推進する。
- イ 分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む分野横断的なプログラムを更に支援する。
- ウ 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を継続的に実施するとともに、提案された発展的な研究活動を継続して支援する。
- エ 21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に資する重要研究課題を絞り込み、研究プロジェクトの具体化を図る。

- オ 国際共同研究を継続して実施するとともに、一層のグローバル化を推進する。
- カ 本学の海外拠点や海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流をさらに促進する。
- キ 認知脳システム学及び光量子科学など本学が強みを有する分野において、カリフォルニア工科大学やフランス国立科学研究センター、ロシア科学アカデミー等から優秀な外国人研究者を招聘する。
- ク 最先端の研究を展開している外国人研究者とそのグループを本学に招聘し、国際ジョイントラボによる国際共同研究を実施する。
- ケ 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を継続的に採用する。
- コ 研究に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を継続して実施する。
- サ 分野横断的な重点研究活動を支援するために、支援体制を充実させる。
- シ 全学的な研究支援制度や組織等を活用し、各部局に対する研究の支援を引き続き積極的に行う。また、従来の研究支援に加え、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を中心とした研究支援制度を活用し、分野横断的研究を引き続き支援する。
- ス 科学研究費助成事業獲得支援方策を引き続き推進するとともに、効果について検証し、より効果的な方策を検討する。
- セ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を継続的に実施する。
- ソ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。

3. その他の目標

(1) 国際交流に関する目標

○実践英語力強化講座の実施

在学中の海外留学経験者を平成32年までに現在の2倍の8%に増やすという目標達成に向け、本学学生の英語力を強化させ、このことにより海外留学や留学生との交流など国際交流への関心向上をはかり海外留学参加の動機付けとなることをねらいとして、国立大学改革強化推進補助金から900万円を措置し、本学正規生を対象とした外部機関委託による「実践英語力強化講座」を実施した。様々なニーズに対応したレベル別講座を3キャンパスで実施し、講座終了後にはその効果を図るための英語試験を学内で実施した。11学部より288名の、16研究科より142名の計430名の申請があり、うち293名を受講者として選考して実施した。1クラスは12~20名程度とし、学生と講師とがコミュニケーションのとれる人数規模で実施し、役に立った、また受講したいという前向きなコメントが多数を占め、本英語講座は学生のニーズに合ったものであることが確認できた。

○海外拠点の在り方の見直し

海外拠点の在り方について検討を行い、現行の包括的なミッションを見直して、北米地域・欧州地域においては、部局と現地大学における留学プログラムとのマッチングを行い本学学生の海外派遣の促進を目指すこと、ASEAN地域・東アジア地域においては、現地大学・高校とのネットワーク構築と優秀な外国人留学生の獲得を重視することと、拠点ごとのミッションの再設定を行った。さらに、海外拠点の活動の範囲を「点から面」に、「都市から地域」へと拡張すべく各拠点を改組し、「Center of Academic Initiatives」と変更することを決定した。

○国際化拠点整備事業（グローバル30）英語コースの継続・発展

グローバル30事業に対する文部科学省からの補助金が平成25年度をもって終了するが、大学の教育のグローバル化のためには事業の継続が不可欠と判断し、総長裁量経費を措置し、本事業により設置した学部英語コース（人間科学コース、化学・生物学複合メジャーコース）を継続することを決定した。大学院英語コース（統合理化学特別コース、国際物理特別コース）は、既存の英語コース（工学研究科3コース、

基礎工学研究科1コース)と共同申請した平成26年度概算要求事業「アジア人材育成のための領域横断国際研究拠点形成事業」(CAREN)の採択により、継続・発展することとした。

平成26年度においては、以下の国際交流にかかる主要事項を実施する。

- ア 各種の支援組織や留学・交換留学等の制度を活用して、学生や教職員等の海外との交流を積極的に実施する。
- イ 引き続き支援体制の内容を改善する。教職員、学生等を対象にワンストップサービスについてのアンケート調査を継続する。
- ウ 海外の組織と連携し、海外拠点をはじめ種々のネットワークを活用して、海外及び日本国内における国際的な活動を推進する。
- エ 学術交流協定の実効性を高めるために、調査や検証の結果に基づき、効果的な方策を実施する。

(2) 社会連携・社会貢献に関する目標

○文部科学省革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM) 拠点の採択

平成25年度に募集された従来にない大型の産学官連携プログラムであるCOI STREAMに本学の強みである最先端脳科学・医学・生命科学とエレクトロニクスを融合させた「人間力活性化によるスーパー日本人の育成と産業競争力増進/豊かな社会の構築」拠点が採択された。

COI STREAMについては、産学連携担当理事が全学へアイデアを募集し、それを受け、応募に関して全学的な対応を図るため6月に同理事の下にワーキング・グループを設置して、各部局からの提案を検討・調整する等、本学の強みを活かした拠点形成を行うことができるよう、申請段階から全学的に統一した取り組みとした。

拠点採択後は、拠点運営と研究開発活動全体のマネジメントを行うセンター・オブ・イノベーション(COI)研究推進機構を設置し、COI STREAMによる研究開発活動のための体制を整備した。

○共同研究講座(部門)・協働研究所制度の普及・発展

本学発の産学連携制度である共同研究講座(部門)・協働研究所制度は、平成25年度においても、3共同研究講座(部門)が新規に設置され、全学では29の共同研究講座(部門)及び5協働研究所が運用されている。従来、工学系部局を中心に設置されていた共同研究講座(部門)・協働研究所は、平成25年度に情報科学研究科に新たに設置される等、設置部局の数も平成18年度の1部局から、平成25年度は7部局へと増加している。また、医学系研究科最先端医療イノベーションセンター棟(平成26年度運用開始予定)の建設を受け、同研究科においても新たに7つの共同研究講座設置が決定され(設置は平成26年4月1日)普及が進んでいる。

○アウトリーチ活動充実のための取り組み

日本経済新聞社が毎年度実施する大学が人材や研究成果をどれだけ地域貢献に役立っているかを探る「地域貢献度調査」において、全国737大学中、総合18位にランキングされた。(平成23年度79位、平成24年度31位)この調査は、地域貢献に関する「大学の組織、制度」「ボランティア、防災」「学生」「企業、行政」「住民」に関する分野の設問により行われるもので、「組織、制度」「学生」「企業、行政」の分野で上位にランクされたことによるものである。

平成26年度においては、以下の社会連携・社会貢献にかかる主要事項を実施する。

- ア 各種産学連携に関するシンポジウム、ワークショップ等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。
- イ 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財産の活用、及び産業創出拠点のための協働研究所制度やテクノアライアンス棟などの有効利用を推進する。また、関連部局は、産業創出拠点施設の有効利用を推進する。

- ウ 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。
- エ 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。
- オ 大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、学内外の組織と連携して社会貢献事業を実施し、必要に応じて改善や見直しを行う。また、今後の連携方策を取りまとめ、効率的な事業実施のための検証を行う。

(3) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

○教育・研究面

未来医療開発部において、大学における臨床応用へ向けた橋渡し研究を総合的・継続的に推進した。平成25年度は、放射線部等との協力で、大学病院として初めて創薬を加速する新しい技術であるPETマイクロドーズ試験の実施や、医師主導治験2件を含む6件のトランスレーショナルリサーチを新たに開始した。

卒業教育開発センターにおける平成25年度の登録専攻医は、連携病院543名、阪大病院285名の計828名であった（平成24年度758名）。登録専攻医数は着実に増加しており、循環型の医師キャリア形成システムの構築は順調に進んでいる。

中央クオリティマネジメント部において、学会、医療機関、教育機関等におけるノンテクニカルスキルに関する教材を用いた教育の実施（45回、7,427人対象）や、医療安全へのレジリエンスアプローチ、低栄養、補助人工心臓、救急カート、サージカルファイアーに関する新教材を開発し、現場の医療従事者の医療安全能力の向上に貢献した。

看護実践能力を向上させるため、看護部キャリア開発センターにおいて、1人前（クリニカルラダーⅡ）以上と認定された看護師を対象に、レベルや学習ニーズに応じたキャリア開発研修を実施し、研修コース合計でのべ1,069名（実施時間106.5時間）が受講した。

○診療面

高度救命救急センターにおいて、人員が不足している他施設に対して、遠隔相談システムを用いて、継続的な高度な専門知識に基づく遠隔診療支援を行った。中でも精神科病床に留まったまま身体傷病の診療の継続を可能とした事例については、身体傷病合併精神疾患への対応としての新機軸となりうる可能性が示唆された。

平成25年4月に消化器センターを設置し、消化器疾患の患者に対し、内科・外科的治療をシームレスに実施できるよう体制を構築した。また、平成25年10月に病理診断科を設置し、院内における病理診断の強化に加えて、他機関から依頼を受けた病理診断や、将来的には通信ネットワークを通じて遠隔病理診断も実施できるよう体制を構築した。そのほか、院内のIVR（放射線診断技術の治療的応用）診療において、関連部署が連携し包括的な診断及び治療が実現できるよう、平成26年4月にIVRセンターを設置することとした。

移植医療部において、脳死・心停止下臓器移植を22例（心臓8例、心肺1例、肺4例、肝臓4例、膵臓（膵腎同時移植を含む）5例）実施した。この症例数は国内最多であり、今後も増加傾向にある。また、生体臓器移植を34例（肝臓16例、腎臓18例）実施した。

○運営面

平成25年4月に再開発企画整備室を設置し、病院の施設整備に対する取り組みを推進した。また、同月、未来医療開発部の中に国際医療センターを設置し、外国からの患者受入や医療関係者の研修について、支援体制の整備等を開始した。

病院長のリーダーシップのもと、各診療科等に対し、病院長ヒアリングや現場のラウンドを実施し、現状及び今後の診療方針等を確認し、必要に応じて医療従事者の増員や診療機器の更新を行い、経営の安定化を図った。

【歯学部附属病院】

○教育・研究面

安全・安心な歯科診療を推進できる人材育成と研修のため、スタッフディベロップ

メント（SD）を開催した。（参加人数183名）
歯学研究科とともに「口の難病から挑むライフ・イノベーション」研究事業を推進した。
臨床実習生及び研修歯科医に対し、屋根瓦方式の診療実習によって教育・研修効果の向上を図った。

○診療面

近未来歯科医療センターにおいて、先進歯科医療を推進した。また、再生歯科医療の臨床研究は実施段階に到達している。（平成24年度患者数509名から平成25年度531名へと22名増加）

診療科・部の実績と需要に合わせて医員配分を行い、また看護師を安定確保するための策をとった。

患者サービスに対しては、特に古くて狭隘であった玄関回りの増改築を行い、受付、支払い、待ち合いの環境改善と時間外救急診療室の整備、ならびに屋外の整備も行った。

口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターを設置し、口腔・顎顔面の先天異常に対して診療科横断的な包括診療が行える体制を整備した。

○運営面

健全で持続可能な病院経営を図るために、医療安全、感染制御と臨床研修に関しては病院相互評価を受け、また外部委員で構成されるアドバイザリーボードを開催し、指摘、助言を受けた項目を病院運営に反映させた。

医療物品の購入に関しては、節減合理化委員会で検討し、効率的な購入と在庫管理を行った。

平成26年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを推進する。
- イ 良質な医療を提供するため、医療環境の充実を進める。
- ウ 事故防止のための安全意識向上の活動に取り組む。
- エ 地域連携支援体制の充実を進める。
- オ 病院長のリーダーシップの下、効率的な病院運営を行う。
- カ 効率的で適切な診療体制や人員配置を継続して実施する。
- キ 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するための教育・研修を実施する。

3. 沿革

- | | |
|---------------|---|
| 1724 (享保 9) 年 | 懐徳堂創設 |
| 1838 (天保 9) 年 | 適塾創設 |
| 1931 (昭和 6) 年 | 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設 |
| 1933 (昭和 8) 年 | 大阪工業大学を吸収して工学部を設置 |
| 1942 (昭和17) 年 | 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管 |
| 1945 (昭和20) 年 | 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失 |
| 1947 (昭和22) 年 | 大阪大学と改称 |
| 1949 (昭和24) 年 | 学制改革により、理・医・工・文・法経の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置 |
| 1951 (昭和26) 年 | 歯学部を設置 |
| 1953 (昭和28) 年 | 文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置
法経学部を法学部と経済学部に分離 |
| 1955 (昭和30) 年 | 医学研究科、薬学部を設置 |
| 1960 (昭和35) 年 | 歯学研究科を設置 |
| 1961 (昭和36) 年 | 基礎工学部を設置 |
| 1964 (昭和39) 年 | 基礎工学研究科を設置 |
| 1972 (昭和47) 年 | 人間科学部を設置 |
| 1974 (昭和49) 年 | 言語文化部を設置 |
| 1976 (昭和51) 年 | 人間科学研究科を設置 |
| 1981 (昭和56) 年 | 健康体育部を設置 |
| 1989 (平成元) 年 | 言語文化研究科を設置 |
| 1993 (平成 5) 年 | 医学部保健学科を設置 |
| 1994 (平成 6) 年 | 国際公共政策研究科を設置 |
| 2002 (平成14) 年 | 情報科学、生命機能各研究科を設置 |
| 2004 (平成16) 年 | 国立大学法人大阪大学に移行
高等司法研究科を設置 |
| 2007 (平成19) 年 | 大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置 |
| 2009 (平成21) 年 | 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置 |
| 2012 (平成24) 年 | 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置 (大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を廃止) |

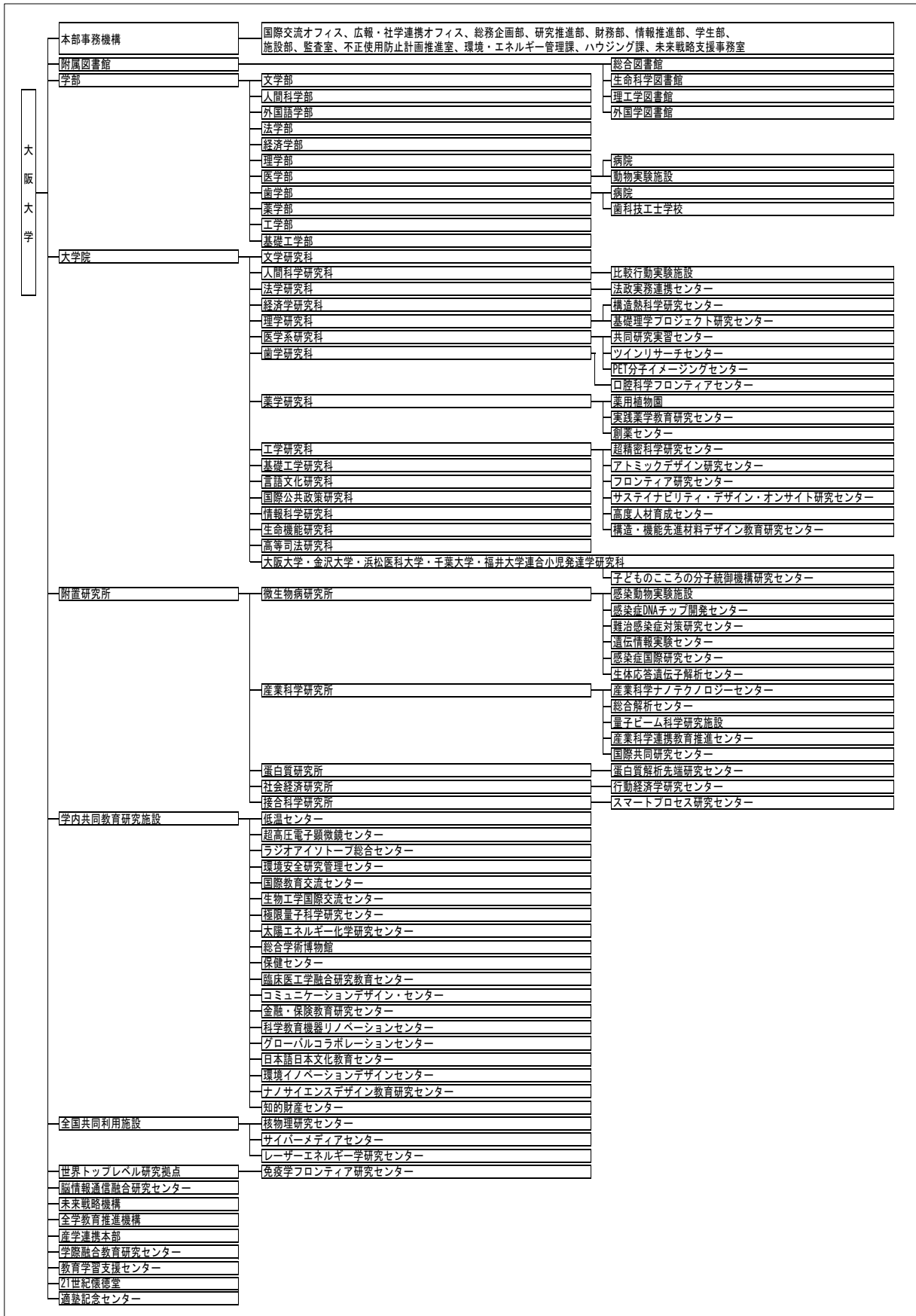
4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

- | | |
|---------------|--------|
| ・吹田地区（本部事務機構） | 大阪府吹田市 |
| ・豊中地区 | 大阪府豊中市 |
| ・中之島地区 | 大阪府大阪市 |
| ・箕面地区 | 大阪府箕面市 |

8. 資本金の状況

285,043,720,270円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数	23,562人
学士課程	15,563人
修士課程	4,510人
博士課程	3,251人
専門職学位課程	238人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	平野俊夫	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
理事・副学長 (企画、評価担当)	恵比須 繁之	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学歯学部附属病院長
理事・副学長 (教育担当)	東島 清	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
理事・副学長 (産学連携、情報担当)	馬場 章夫	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長 (基盤研究、リスク管理担当)	相本 三郎	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学蛋白質研究所長
理事・副学長 (財務、国際交流、事務改革担当)	阿部 顕三	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成22年 6月 大阪大学大学院経済学研究科長・経済学部長
理事・副学長 (財務戦略担当)	大竹 文雄	平成25年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成19年 4月 大阪大学社会経済研究所長
理事 (人事労務、多様な人材活用、事務改革担当)	尾山 眞之助	平成23年 8月26日 ～平成26年 1月30日	平成20年 7月 独立行政法人日本学生支援機構理事
理事 (人事労務、多様な人材活用、事務改革担当)	大木 高仁	平成26年 2月 1日 ～平成27年 8月25日	平成25年 4月 文部科学省大臣官房審議官
理事・副学長 (広報・社会学連携担当)	江口 太郎	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成17年 4月 大阪大学総合学術博物館長
理事・副学長 (国際・広報戦略、社会学連携担当)	岡村 康行	平成25年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成23年 8月 大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
監事(常勤)	関 順一郎	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理事
監事(非常勤)	山崎 優	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	昭和62年 4月 梅田総合法律事務所設立

1 1. 教職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員 5,066人（うち常勤 3,384人、非常勤 1,682人）

職員 4,718人（うち常勤 2,771人、非常勤 1,947人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で167人（約2.7%）増加しており、平均年齢は41歳（前年度41歳）となっております。このうち、国からの出向者は18人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は16人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (詳細については、平成25事業年度 財務諸表の1~4ページを参照。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	408,037	固定負債	87,911
有形固定資産	404,773	資産見返負債	68,152
土地	223,428	センター債務負担金	6,561
減損損失累計額	△473	長期借入金等	9,221
建物	169,924	引当金	0
減価償却累計額等	△59,817	退職給付引当金	0
減損損失累計額	△1	その他の固定負債	3,975
構築物	12,120	流動負債	58,923
減価償却累計額等	△7,017	運営費交付金債務	6,118
工具・器具及び備品	144,791	その他の流動負債	52,805
減価償却累計額等	△108,493	負債合計	146,835
その他の有形固定資産	30,311	純資産の部	
その他の固定資産	3,264	資本金	285,043
流動資産	69,712	政府出資金	285,043
現金及び預金	44,339	資本剰余金	8,519
その他の流動資産	25,372	利益剰余金	37,351
資産合計	477,750	純資産合計	330,914
		負債純資産合計	477,750

2. 損益計算書 (詳細については、平成25事業年度 財務諸表の5~6ページを参照。)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	130,272
業務費	125,142
教育経費	6,313
研究経費	22,351
診療経費	24,022
教育研究支援経費	3,007
人件費	55,534
その他	13,914
一般管理費	3,833
財務費用	811
雑損	484
経常収益 (B)	134,215
運営費交付金収益	43,244
学生納付金収益	12,353
附属病院収益	36,134
その他の収益	42,483
臨時損益 (C)	△56
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	57
当期総利益 (B-A+C+D)	3,943

3. キャッシュ・フロー計算書（詳細については、平成25事業年度 財務諸表の7～8ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	19,202
人件費支出	△59,901
その他の業務支出	△52,892
運営費交付金収入	45,253
学生納付金収入	12,886
附属病院収入	35,982
その他の業務収入	37,873
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△30,725
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△5,887
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△17,409
VI 資金期首残高(F)	41,849
VII 資金期末残高(G=E+F)	24,439

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（詳細については、平成25事業年度 財務諸表の10ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	56,296
(1) 損益計算書上の費用	130,329
(2) (控除) 自己収入等	△74,033
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	5,241
III 損益外減損損失相当額	22
IV 損益外利息費用相当額	△6
V 損益外除売却差額相当額	24
VI 引当外賞与増加見積額	78
VII 引当外退職給付増加見積額	△702
VIII 機会費用	1,917
IX 国立大学法人等業務実施コスト	62,872

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比20,087百万円（4.38%）増の477,750百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究に必要な機器の取得により、工具・器具及び備品が15,052百万円（11.60%）増の144,791百万円となったこと、施設整備費補助金、

運営費交付金（復興関連事業）等の工事が完了したことにより、建物が14,533百万円（9.35%）増の169,924百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、竣工や改修による建物の増加に伴い、減価償却累計額が△5,664百万円（10.45%）増の△59,817百万円となったこと、工具・器具及び備品の取得の増加に伴い、減価償却累計額が△11,139百万円（11.44%）増の△108,493百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は前年度比13,104百万円（9.79%）増の146,835百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等の財源にて取得した固定資産が増加したことにより、見合いの資産見返負債が10,764百万円（18.75%）増の68,152百万円となったこと、期末の建物改修、設備購入等に係る未払金が前年に比して増加したこと等により、未払金が7,241百万円（41.16%）増の24,835百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、法人化以前の病院施設・設備の整備に伴う借入金の返済により3,553百万円（26.67%）減の9,767百万円となったこと、リース債務の返済額が新規リース債務の増加額を上回ったことにより、長期未払金が1,083百万円（26.49%）減の3,006百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は前年度比6,982百万円（2.15%）増の330,914百万円となっている。主な増加要因としては、建物等の完成により資本剰余金が8,176百万円（13.59%）増の68,304百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△5,082百万円（9.38%）増の△59,232百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は前年度比3,477百万円（2.74%）増の130,272百万円となっている。主な増加要因としては、補助金、施設費等の獲得額の増加に伴い、研究経費が2,240百万円（11.14%）増の22,351百万円となったこと、診療単価の増など、病院の経営努力等により収益が増加したこと等により診療経費が1,170百万円（5.11%）増の24,022百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員の定年延長制度（64歳から65歳）により退職手当が減少したことや給与改定特例法による常勤教職員給与の見直しが行われたことによる給与の減少により、人件費が1,647百万円（2.88%）減の55,534百万円となったこと、スーパーコンピュータなどの大型リース契約が平成25年度途中で満期を迎え、減価償却費が減少したこと等により、教育研究支援経費が471百万円（13.55%）減の3,007百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は前年度比4,618百万円（3.56%）増の134,215百万円となっている。主な増加要因としては、手術室増設、放射線治療装置の更新等、病院の経営努力により附属病院収益が1,848百万円（5.39%）増の36,134百万円となったこと、受託研究費獲得額の増加等により、受託研究等収益が1,414百万円（11.65%）増の13,555百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員の定年延長制度（64歳から65歳）により退職手当が減少したことや、給与改定特例法による常勤教職員給与の見直しが行われたことによる給与の減少により、運営費交付金収益が1,461百万円（3.26%）減の43,244百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況から、平成25年度の当期総利益は前年度比1,137百万円（40.53%）増の3,943百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比4,184百万円（17.89%）減の19,202百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入の増加が3,089百万円（33.10%）増の12,422百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が5,093百万円（11.59%）増の49,009百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比27,138百万円（756.53%）減の△30,725百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が109,999百万円（76.38%）減の△34,000百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が118,499百万円（78.21%）減の33,000百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比15,274百万円（162.72%）減の△5,887百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が886百万円（35.66%）減の△1,599百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、増資による収入が0円（昨年度においては本法人の行う産学協同の研究開発による実用化促進に伴う出資金を16,600百万円受け入れた）となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比531百万円（0.85%）増の62,872百万円となっている。主な増加要因としては、機会費用が増加したことが挙げられる。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	442,577	446,441	439,573	457,662	477,750
負債合計	137,964	137,956	131,277	133,730	146,835
純資産合計	304,612	308,485	308,295	323,932	330,914
経常費用	122,794	123,754	127,986	126,794	130,272
経常収益	125,889	127,440	131,197	129,597	134,215

当期総損益	6,650	3,667	3,211	2,806	3,943
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,545	20,479	21,998	23,387	19,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,496	△13,015	△10,669	△3,587	△30,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,527	△7,581	△8,484	9,386	△5,887
資金期末残高	9,934	9,817	12,663	41,849	24,439
国立大学法人等業務実施コスト	67,054	64,412	64,986	62,340	62,872
(内訳)					
業務費用	56,971	55,234	56,846	56,152	56,296
うち損益計算書上の費用	122,800	123,785	127,986	126,796	130,329
うち自己収入	△65,828	△68,550	△71,139	△70,644	△74,033
損益外減価償却相当額	5,506	5,535	5,641	5,217	5,241
損益外減損損失相当額	22	0	-	452	22
損益外利息費用相当額		23	3	1	△6
損益外除売却差額相当額		89	2	125	24
引当外賞与増加見積額	△15	△12	△98	△86	78
引当外退職給付増加見積額	657	△10	△195	△1,154	△702
機会費用	3,911	3,552	2,787	1,633	1,917

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

主な要因として

大学院工学研究科セグメントの業務損益は△6,225百万円と、前年度比605百万円増（8.85%増）となっている。これは、常勤教員の定年延長制度（64歳から65歳）により退職手当が減少したこと、また給与改定特例法等により常勤教職員給与の見直しが行われたことによる給与の減少によって、人件費が前年度比422百万円減（6.78%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は42,883百万円と、前年度比1,852百万円減（4.14%減）となっている。これは、常勤教員の定年延長制度（64歳から65歳）により退職手当が減少したこと、また給与改定特例法等により常勤教職員給与の見直しが行われたことによる給与の減少によって、運営費交付金収益が前年度比1,524百万円の減（4.27%減）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附 属 図 書 館	△1,319	△1,385	△1,309	△1,272	△1,246
大 学 院 文 学 研 究 科	△1,658	△1,419	△1,543	△1,506	△1,522
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	△1,421	△1,444	△1,497	△1,517	△1,418
外 国 語 学 部	△1,009	△960	△946	-	-
大 学 院 法 学 研 究 科	△600	△626	△656	△673	△742
大 学 院 経 済 学 研 究 科	△955	△977	△881	△931	△962
大 学 院 理 学 研 究 科	△3,939	△3,753	△3,852	△3,608	△3,363
大 学 院 医 学 系 研 究 科	△4,183	△4,037	△4,150	△4,239	△4,278
大 学 院 歯 学 研 究 科	△1,384	△1,314	△1,385	△1,335	△1,282
大 学 院 薬 学 研 究 科	△957	△851	△899	△748	△873

大学院工学研究科	△6,742	△6,811	△7,259	△6,830	△6,225
大学院基礎工学研究科	△2,936	△2,994	△3,072	△3,039	△2,812
大学院言語文化研究科	△1,330	△1,197	△1,354	△3,125	△2,921
大学院国際公共政策研究科	△569	△517	△499	△482	△498
大学院情報科学研究科	△1,442	△1,329	△1,340	△1,306	△1,136
大学院生命機能研究科	△869	△897	△918	△1,023	△776
大学院高等司法研究科	△462	△420	△485	△385	△384
微生物病研究所	△1,407	△1,161	△1,137	△1,124	△1,078
産業科学研究所	△1,645	△1,530	△1,676	△1,600	△1,415
蛋白質研究所	△960	△884	△898	△885	△851
社会経済研究所	△398	△320	△338	△357	△304
接合科学研究所	△757	△415	△373	△574	△552
サイバーメディアセンター	△2,515	△2,364	△2,371	△2,373	△1,961
核物理研究センター	△1,512	△1,276	△1,370	△1,142	△1,208
レーザ・エネルギー学研究センター	△1,123	△1,234	△1,349	△1,164	△1,114
低温センター	△142	△125	△133	△122	△141
超高圧電子顕微鏡センター	△442	△220	△188	△171	△189
ラジオアイソトープ総合センター	△71	△69	△69	△77	△72
環境安全研究管理センター	△84	△82	△81	△75	△79
生物工学国際交流センター	△153	△113	△103	△112	△129
極限量子科学研究センター	△153	△149	△153	△169	△108
太陽エネルギー化学研究センター	△84	△87	△102	△89	△80
国際教育交流センター	△210	△238	△247	△209	△222
総合学術博物館	△190	△182	△177	△142	△149
大学教育実践センター	△779	△681	△598	-	-
先端科学イノベーションセンター	△302	△268	-	-	-
保健センター	△297	△312	△319	△356	△309
臨床医工学融合研究教育センター	58	△45	0	△11	11
コミュニケーションデザインセンター	△224	△173	△231	△134	△132
金融・保険教育研究センター	0	0	△17	△18	△18
科学教育機器イノベーションセンター	△243	△197	△192	△279	△326
グローバルコラボレーションセンター	△33	△28	△31	△52	△23
世界言語研究センター	△847	△750	△747	-	-
日本語日本文化教育センター	△399	△390	△421	△472	△384
免疫学フロンティア研究センター	106	352	160	154	267
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	△11	△16	△17	△6	△34
知的財産センター	-	-	△2	△2	△2
全学教育推進機構	-	-	-	△578	△572
学際融合教育研究センター	-	-	-	△14	△13
医学部附属病院	4,326	3,001	2,846	2,767	3,056
歯学部附属病院	36	△164	△170	△68	△41
未来戦略機構	-	-	-	-	87
産学連携本部	-	-	△416	△440	△395

小 計	△42,250	△41,071	△42,990	△41,932	△38,939
法人 共通	45,345	44,757	46,201	44,736	42,883
合 計	3,094	3,685	3,211	2,803	3,943

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。

(注2) 先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

(注3) 外国語学部及び世界言語研究センターについては、平成24年度より大学院言語文化研究科と統合されている。

(注4) 大学教育実践センターについては、平成24年度より全学教育推進機構として表示している。

(注5) 平成25年度の未来戦略機構セグメントは、平成24年度においては法人共通セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

主な要因として

法人共通セグメントの総資産は148,120百万円と、前年度比6,509百万円の増(4.59%増)となっている。これは、施設費等による建物新営工事において、前払い金等を支払い次年度に工事を継続させるものが増加したことにより、建設仮勘定が前年度比3,518百万円の増(205.13%増)となったことが主な要因である。

大学院工学研究科セグメントの総資産は50,775百万円と、前年度比637百万円の減(1.23%減)となっている。これは、建物減価償却累計額の増加により、建物が前年度比802百万円の減(5.91%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附 属 図 書 館	27,025	26,965	27,226	27,098	27,246
大 学 院 文 学 研 究 科	2,549	2,525	2,487	2,414	2,560
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	5,351	5,314	5,739	6,455	6,218
外 国 語 学 部	4,732	4,630	4,551	-	-
大 学 院 法 学 研 究 科	1,287	1,280	1,259	1,229	1,335
大 学 院 経 済 学 研 究 科	1,744	1,715	1,663	1,583	1,702
大 学 院 理 学 研 究 科	19,648	18,331	17,745	17,091	16,762
大 学 院 医 学 系 研 究 科	22,965	21,577	22,425	25,575	29,733
大 学 院 歯 学 研 究 科	5,367	5,238	5,107	5,032	4,950
大 学 院 薬 学 研 究 科	6,839	6,699	6,550	6,719	7,053
大 学 院 工 学 研 究 科	50,117	52,833	52,203	51,412	50,775
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	14,239	13,742	13,552	12,842	12,300
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	1,435	1,425	1,407	5,772	5,680
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	949	936	906	881	856
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	4,145	4,271	4,103	3,985	3,890
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	6,360	6,331	7,170	6,688	6,244
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	2,071	2,026	1,968	1,917	1,858

微生物病研究所	9,113	10,034	10,450	10,162	10,913
産業科学研究所	16,931	17,286	16,788	16,394	16,629
蛋白質研究所	8,953	8,565	7,724	7,673	8,972
社会経済研究所	1,259	1,253	1,236	1,224	1,436
接合科学研究所	6,188	6,296	6,292	6,130	6,533
サイバーメディアセンター	9,538	7,866	6,119	5,006	5,424
核物理研究センター	8,398	8,767	8,641	8,883	10,286
レーザーエネルギー学研究中心	8,690	7,422	7,340	7,087	7,738
低温センター	484	424	367	312	284
超高压電子顕微鏡センター	2,440	2,367	2,367	2,328	2,442
ラジオアイソトープ総合センター	728	730	709	703	708
環境安全研究管理センター	391	363	337	318	352
生物工学国際交流センター	155	156	149	142	963
極限量子科学研究センター	1,074	981	958	878	1,986
太陽エネルギー化学研究センター	185	157	162	135	112
国際教育交流センター	4	4	3	2	2
総合学術博物館	1,209	1,205	1,181	1,302	1,286
大学教育実践センター	10,201	9,971	8,642	-	-
先端科学イノベーションセンター	2,702	2,563	-	-	-
保健センター	503	649	627	598	578
臨床医工学融合研究教育センター	103	93	85	73	69
コミュニケーションデザインセンター	4	3	24	20	16
金融・保険教育研究センター	1	0	0	0	0
科学教育機器リノベーションセンター	1,097	1,255	1,358	1,375	1,147
グローバルコラボレーションセンター	61	64	63	63	92
世界言語研究センター	489	461	435	-	-
日本語日本文化教育センター	613	570	353	342	336
免疫学フロンティア研究センター	2,386	4,451	4,759	4,247	3,651
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	28	28	23	20	12
知的財産センター	-	-	12	20	10
全学教育推進機構	-	-	-	8,490	8,398
学際融合教育研究センター	-	-	-	-	-
医学部附属病院	42,814	43,650	41,781	40,993	42,696
歯学部附属病院	8,808	8,461	8,174	8,076	8,102
未来戦略機構	-	-	-	-	3,047
産学連携本部	-	-	6,510	6,337	6,223
小計	322,396	321,957	319,755	316,051	329,629
法人共通	120,180	124,484	119,817	141,611	148,120
合計	442,577	446,441	439,573	457,662	477,750

(注1) 先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

(注2) 外国語学部及び世界言語研究センターについては、平成24年度より大学院言語文化研究科と統合されている。

(注3) 大学教育実践センターについては、平成24年度より全学教育推進機構として表示している。

(注4) 平成25年度の未来戦略機構セグメントは、平成24年度においては法人共通セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,943百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、41百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

最先端医療イノベーションセンター棟（建物取得価額 4,926百万円）

最先端感染症研究棟（建物取得価額 1,953百万円）

文理融合型研究棟（建物取得価額 1,543百万円）

バイオテクノロジー国際交流棟（建物取得価額 894百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

工学研究科総合研究棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 3,047百万円）

生命動態システム科学研究棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 2,345百万円）

情報系基礎研究・福利厚生複合棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 1,790百万円）

サイバーメディアセンターITコア棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 1,449百万円）

医学部附属病院オンコロジーセンター棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 1,418百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

サイバーメディアセンター実験棟（S1）の除却（取得価額12百万円、減価償却累計額2百万円、除却額12百万円、除却損9百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	128,119	146,078	130,177	141,413	133,840	142,553	138,532	160,812	153,602	159,430	
運営費交付金収入	50,366	49,735	49,891	49,891	50,456	52,395	50,452	53,170	46,577	48,493	
補助金等収入	6,879	11,304	7,800	9,373	9,988	10,478	9,735	10,504	13,216	14,575	
学生納付金収入	13,552	13,456	13,343	13,423	13,174	13,227	13,095	13,007	12,926	12,886	
附属病院収入	28,687	28,579	29,995	31,162	31,249	33,351	33,309	34,234	34,245	35,982	
その他収入	28,635	43,003	29,148	37,563	28,973	33,101	31,941	49,896	46,638	47,492	
支出	128,119	139,845	130,177	131,863	133,840	132,331	138,532	131,496	153,602	150,445	
教育研究経費	55,632	53,059	51,449	46,853	64,204	61,457	65,604	60,512	61,147	58,927	
診療経費	26,351	29,969	27,667	30,878	29,194	32,638	30,619	32,929	31,924	36,118	
一般管理費	11,909	11,550	11,777	12,152	-	-	-	-	-	-	
その他支出	34,227	45,265	39,284	41,979	40,442	38,235	42,309	38,054	60,531	55,399	
収入－支出	-	6,232	-	9,550	-	10,222	-	29,316	-	8,985	

(注1) 平成23年度より支出における一般管理費の区分が廃止された。

(注2) 平成25年度における各区分の差額理由については、平成25事業年度決算報告書を参照。

「IV事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、134,215百万円であり、その内訳は運営費交付金収益43,244百万円(32.22%)、附属病院収益36,134百万円(26.92%)、受託研究等収益13,555百万円(10.10%)、その他41,281百万円(30.75%)となっている。

また、建物新営事業、医学部附属病院基幹・環境整備事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成25年度新規借入れ額1,515百万円、期末残高10,151百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、73～74頁を参照。

1. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されており、本学における教育研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、電子資料、その他の学術情報資料の収集、整理、保存及び提供を行うことにより、教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

学生の主体的学習を支援するため、学習環境の整備改善及び学習支援サービスの強化を図り、次の事業を行った。

(ア) 学生・キャリア支援課と連携して、総合図書館及び理工学図書館のキャリア支援図書コーナーの資料充実を進め、さらに外国学図書館にも新たにキャリア支援図書コーナーを設置して資料の提供を開始した。また、引き続き学生向け電子資料の提供を行うとともに、学生が自ら図書を選ぶ参加型選書企画や日本語教科書を中心とした電子学術書共同利用実験に参加するなど、多様な学生用資料の充実を図った。

(イ) 学生の主体的な「学び」の場である対話型共同学習空間「ラーニング・コモンズ」及び多言語・異文化理解の学習スペース「グローバル・コモンズ」において、教員と連携して図書館職員やティーチング・アシスタントによる多くの講習会や学習相談等を実施し、学習支援を行うとともに、グローバル人材育成を支援する場を提供した。

(ウ) 「学び」の場の提供時間の延長を検討し、総合図書館では、平成24年度に引き続き前期試験期にグローバル・コモンズで24時間開館の試行を行い、学生の好評を得た。その結果、試験期の24時間開館を正式実施することとした。

研究支援については、学術情報資料(紙・電子)の統合検索サービスの機能強化を行う等、資料へのアクセスの利便性を高め、学術情報資料の有効活用を図った。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用登録を迅速に行い、電子化された絶版資料等の利用促進を図った。

社会への貢献としては、学外の方に対しても各図書館の蔵書の閲覧及び貸出サービスを行った。さらに、機関リポジトリ事業を進め、博士論文や学術論文等の本学の教育や研究の成果を登録し、インターネットで社会に広く公開した。

2. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部、文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理

解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力をもった人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担う研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成25年度には、上記目的に沿って策定した年度計画に基づき、人文学の諸分野における教育研究活動を進めた。エラスムス・ムンドゥス・マスタープログラム（「ユーロカルチャー」）の欧州域外協定校（フル・パートナー）としての活動の継続、ハイデルベルク大学日本学研究所のISAPプログラムによる大学院生・教員の派遣と受け入れ、「卓越した大学院拠点形成支援補助金」による「文化形態論研究に向けた助成プログラム」及び「コンフリクトの人文学国際研究教育拠点」の二つのプログラムによる国内外への大学院生の研究調査派遣、さらに、部局の「教育ゆめ基金」（平成25年度より未来基金と窓口統合）による奨学金制度を設立し、海外交流協定校へ留学する学部学生に学資として奨学金を付与するなど、研究・教育の国際化を推進し、グローバル人材の育成に努めた。

文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」の補助金を受けて、「劇場・音楽堂・美術館等と連携するアート・フェスティバル人材育成事業」を実施し、社会学連携による社会人教育を進めた。また、文化庁補助金、本学戦略的経費（総長裁量経費）及び部局の経費を用いて、国宝重要文化財の候補となっている野中古墳出土品（鉄製甲冑11セット等）の保存、修復、研究を進展させた。さらに、「国際的社会連携型人文学研究教育クラスター」を創設し、国内外の大学・研究機関等との国際共同研究を推進する体制を整えた。

環境面に関しては、美学棟を改修し、「芸術研究棟」として整備、及び資料収蔵室の改修など施設面の整備も大きく進展させた。

以上、研究・教育及び環境整備にわたって、各種事業を十分に進めることができた。

3. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、人間科学部、人間科学研究科、附属比較行動実験施設により構成されており、「学際性」、「実践性」、「国際性」の3つの理念のもと、教育・研究を推進し、社会の諸問題の解決を図る人材育成を目的とする。

平成25年度においては、教育の国際化と分野横断型の研究を推進する第2期中期目標のもと、以下のような事業を実施した。

英語コース専門教育科目の一般学生の開放など英語による授業科目を大幅に増加させたところ、非常に高い出席率や満足度を示し、大学院生の英文研究発表のための研修プログラムを開催するなど教育の国際化に貢献している。障害学生に対しては、学生個人毎のニーズに応じた支援や配慮を行っている。また、学業支援チームは、修学に様々な困難を抱えている学生への継続的な学業支援体制を整え、実際に改善が見られた学生も6名おり、学生のニーズに応じた支援が成果を上げている。七夕祭りや文集作成、またインターナショナル・カフェにおける留学生との交流のための昼食会や映画会など、学生主体の活動を支援している。

科学研究費補助金の獲得件数が平成24年度よりも増加したことに加え、本研究科教員が第10回（平成25年度）日本学術振興会賞を得ており、学外においてもその成果が高く評価されている。東日本大震災の被災地での活動をはじめ、地域社会やNPO等との協働による社会貢献活動に積極的に取り組んでおり、その継続性が対象者から高く評価されている。学期当初に全学生に対し学生生活上のリスクについて啓発を行うとともに、特に留学生に対しては、継続的なメンタルヘルスケアを積極的に実施している。

不要な資料の放棄や書庫移転を行い、限られたスペースの有効利用を図った。また、セメスター図書コーナーや文献検索相談コーナーの設置、開室時間の延長など、ハード、ソフト両面の改善を行い、利用者の満足度が向上したなど、平成25年度の実施状況は順調に進捗している。

4. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されている。平成25年度は、法学研究科・法学部の創立60周年に際し、同窓会と協力して未来基金による寄附を募り、卒業生・修了生と現役学生との紐帯強化を柱とする記念事業を実施した。年度計画の教育事項では、「法学教育における未来戦略」を策定し、これに基づいて事業を展開した。全学のクリエイティブユニットの協力を得て法学部紹介ビデオを作成し、大学説明会等で上映した。学部生向けに24時間利用可能な自習室を新たに整備し、利用を開始した。国際交流科目担当として外国人准教授の採用を決定した。

キャリア支援に関しては、記念事業の一環として、学生支援室において、卒業生・修了生のキャリア獲得体験記を収集し、データベースとして構築する準備を行った。法曹実務家による学部講義「ロイヤリング」の受講機会を増やすため、開講年次を2年次に変更した。

研究事項に関しては、法学研究科教員が主要メンバーとなっている2つの科学研究費補助金による研究プロジェクト及び内閣府の補助金による研究プロジェクトが最終年を迎え、まとめの作業が行われた。このうち高度法情報発信プロジェクトでは9月に国際シンポジウムが実施された。法学研究科に事務局を置く大阪大学中国文化フォーラムは第7回国際セミナー「現代中国と東アジアの新環境」を8月に本学で開催し、これに基づいて2冊の報告書を発行した。平成24年度ドイツ・ベルリン自由大学において開催された日独公法シンポジウムの成果を書籍として出版し、同じく平成24年度実施された高田教授のジーボルト賞受賞記念シンポジウムの内容を、大阪大学法学研究科と欧文紀要で公表した。

外部連携関係では、附属法政実務連携センターが中心となり、「特別講義（立法学）」を開講した。また同センターの主催により、総計14回の公開セミナーを開催した。国際協力機構と協力して新たにタンザニアを対象とする国別研修を開始した。

管理運営に関しては、高等司法研究科の研究科長室を法学研究科の研究科長室の隣に移転させ、両研究科の秘書業務統合を決定するとともに、研究補助業務を1室に集中させる体制を構築し、必要な施設改修を行った。

5. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、近代経済学を共通の基盤としつつ、経済学・経営学・歴史学の分野において、

(7) 学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えた優れた人材を供給すること。

(4) 大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を育成すること。

(ウ) 研究においては、国際的水準の達成に努めること。

の3つを主な目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

- (7) 学部教育に関しては多年にわたり工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学を図る3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を函養する交換留学制度、卒業後の進学への早期対応制度、学生の勉学意欲を高める懸賞論文制度を活用した。オープン・ファカルティー・センター(OFC)を窓口とするキャリア支援を強化し、株式会社パルからの寄附金による「イノベーション・マネジメント寄附講座」との連携により特別講演会を2回行った。
- (4) 大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指す大学院生のために経済学や歴史学では基礎力を短期間に高めるコア科目を提供した。経営学系専攻ではイノベーションマネジメントセンター(CMI、平成23年度設置)の活動の一環として大学院等高度副プログラムに参画した。
- (5) 研究では各教員が卓越した成果の実現に努めたほか、グローバルCOEプログラムの実績から、平成25年度「卓越した大学院拠点形成支援補助金」(研究拠点形成費等補助金(若手研究者養成費)15,317千円)を獲得した。
- (6) 社会貢献に関しては金融・保険教育研究センターやオープン・ファカルティー・センター(OFC)主催の各種の授業などがなされた。

このうち、学部教育は問題なく推移した。大学院における研究者及び高度専門職業人の養成も順調に進んでいる。研究に関しても、グローバルCOEプログラムの実績から、平成25年度「卓越した大学院拠点形成支援補助金」(研究拠点形成費等補助金(若手研究者養成費)15,317千円)を獲得したのをはじめ、順調に成果が上がっている。

6. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部、理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属基礎理学プロジェクト研究センターにより構成されており、幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想、自然に対する直感力と理解力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成し、また、模倣を排して独創を重んじる基本姿勢によって幅広い自然科学研究を着実に遂行することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会貢献・国際交流・業務運営等に関する目標を達成するため以下の事業を行った。

教育に関する事業については、大学院教育の実質的な強化と多様なキャリアパスに対応するため、「高度博士人材養成プログラム」を設置する具体案について検討し、既にスタートしている幾つかのプログラムと合わせて平成26年度から段階的に実施する準備を開始した。

研究に関する事業については、「ASTRO-Hや小型科学衛星による宇宙観測計画の推進」では各種試験を経て衛星を搭載、総合試験を経て製造段階に進んだ。「大強度ミューオン源MUSIC計画の推進」ではミューオンビームラインの大規模施設拡張を行った。

社会貢献に関する事業では、いちよう祭やまちかね祭等において、小中高生や社会人への活発な啓発活動を行い、高校や高校教員との交流連携・セミナー・意見交換会等を行った。(いちよう祭：企画数25件、参加者数4,964名、まちかね祭：研究室紹介等の企画数6件、参加者数600名)

国際交流に関する事業では、留学生フェア等のプロモーション活動に加えて、研究科長裁量経費により、海外の大学との交流を支援した。また、留学生相談室を新規に開設し、専任の事務補佐員を雇用した。

なお、業務運営に関する事業では、新たな物性研究拠点として、複合極限環境の特長を活かした新たな研究分野の創出を目指し、先端強磁場科学研究センターを設置する準備を進めた（平成26年4月設置予定）。また、教員の教育研究能力の一層の向上を図るため、業績に応じたインセンティブ付与も兼ねたサバティカル制度を新たに構築し、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニユア・トラック制度を新たに整備した。

7. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属PET分子イメージングセンターにより構成されており、医学専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

平成25年度においては、医学専攻（医学科・修士を含む）では、効率的な教育研究の推進・実施を実現すべく、年度計画において定めた教育研究組織の編成・見直し人事・評価制度の活用、施設整備を行った。

実施状況としては、授業に対する質を保証するため基礎系大講座枠の見直しを行った。テニユアポジションへの移行審査において高い評価を得たアプレントイス特任准教授をテニユアの准教授として独立させた。最先端医療イノベーションセンターが竣工し、30の産学連携プロジェクトが入居することで、産と学が一つ屋根の下で研究を行い、基礎研究からシーズの創出、育成、実証研究、実用化までをシームレスに繋げる体制を構築した。

保健学専攻においては、看護学・放射線技術学・検査技術学分野の国家資格を有する高度医療従事者のみならず保健学領域の先導的研究を実施できる研究者、社会人を養成している。高度医療専門職教育プログラムとして平成24年度より5年間の計画で「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の幹事校として活動している。保健学領域の先導的研究では高齢者双生児を用いた「ツインリサーチセンター」での研究や、看護学と工学を融合させた日本初の講座である「ロボティクス&デザイン看工融合（パナソニック）共同研究講座」での研究が進んでおり、産学官一体となった推進に取り組んでいる。教育・研究のグローバル化に対応するため保健学専攻保健医療国際交流センターを設置し、学部間協定に基づく教育・研究の推進を行った。また、教員は行政レベルの委員会に積極的に参加し、保健医療領域の社会貢献を行った。

8. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校及び附属口腔科学フロンティアセンターにより構成されており、歯科医学並びに口の健康科学の進歩に貢献し、教育・研究成果を歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人並びに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。平成25年度には、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献に関する質の向上・改善のため、歯学部における楔形カリキュラムによる共通教育と専門教育の一貫性を継続し、歯学研究科においては大学院カリキュラムの高度化・教育環境・施設の整備を行い、これらの成果を社会へ還元した。さらに、学生や研究者の国際交流推進等の事業を進めた。

(7) 入試制度の改革

優秀な学生の確保のため、後期日程入学者選抜の方法の改革や大学院入試制度の改革について検討を開始した。

(4) 教育・研究環境の整備

学部教育科目に「先端口腔科学演習」や海外での研修に対する「国際歯科学演習」など卒業要件ではない選択科目を設定し、学部教育の整備を行った。従来からの専門教育科目である「歯学序説」、「生命科学基礎」の1年次配当、4年次での他の医療系学部と合同での高年次教養科目の配当を行い、共通教育と専門教育の楔形カリキュラムの充実を図った。

大学院において、研究科での専門教育に加え、他部局の提供する大学院等高度副プログラムの履修による、幅広い知識に基づいた独創的な概念を提唱、実践できる大学生の育成を行い、科学に立脚した高度歯科医療の確立をリードできる状況が整いつつある。これらカリキュラムの実施のため教育・研究環境の整備を行った。

「口腔科学フロンティアセンター」に既設の高度研究機器の維持整備を行うとともに、平成23年度に概算要求特別経費で開始した「口の難病から挑むライフ・イノベーション」プロジェクトに関連したオープンラボを増設し、研究環境の整備に努めた。

(ウ) 社会貢献

研究成果の社会への還元のため、平成25年度も市民フォーラム「美味しく、楽しく、上手に食べる ～子どもから大人まで～」を開催し、約140名の参加があり、歯学研究科の教育研究活動及び附属病院の診療活動が高く認知、評価された。

(E) 国際交流

平成25年度に新たに台北医学大学、香港大学歯学部と部局間学術交流協定を締結し、現在部局間学術交流協定を締結している機関は15機関となった。これらの協定締結機関と従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生の派遣を積極的に行った。平成25年度には学術交流協定締結校や他大学より27名の学部学生を短期間受入れ、4名の本学学生をドイツへ、16名の大学院生をドイツ、米国、ニュージーランドへ短期派遣した。また3名の教員が海外研修を行った。さらに、大学間学術交流協定を締結しているタイ、韓国の5大学と合同の口腔科学に関するシンポジウム、インドネシア・ガジャマダ大学でのシンポジウムに研究科から講演者を派遣した。

9. 大学院薬学研究科セグメント

大学院薬学研究科セグメントは、薬学部、薬学研究科、附属薬用植物園、附属実践薬学教育研究センター、附属創薬センターにより構成されており、生命科学、創薬科学、医療薬学、環境薬学の発展のため、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を有し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会貢献、業務運営の各項目のうち、主として以下の(7)から(9)の事業を行った。

(7) 大阪大学ならではの先導的医療人育成に向けた取組(Pharm.Dコース)を構想し、医学系研究科・医学部附属病院及び臨床医工学融合研究教育センター等との連携のもと、平成25年度から開講した。

(4) 学生の研究力向上とモチベーションアップを企図し、学部3年次から希望する分

野にて研究活動を行うことができる早期分野分属制度を設け、1名の学生がこの制度を活用した。

- (ウ) 同窓会との連携により大阪大学薬友会賞を選考し、研究発表会での審査を経て奨励賞（博士後期課程2名）、若手奨励賞（修士課程4名、学部6年1名）、スタートアップ賞（学部4年4名）、研究部門賞（助教1名）、グローバル部門賞（准教授1名）の表彰を行った。
- (エ) 研究科を挙げて厚生労働省「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」、文部科学省特別経費「創薬プロセスの架け橋となるiPS細胞基盤技術構築プロジェクト」、さらには文部科学省「創薬等支援技術基盤プラットフォーム」に取り組んだ他、科学研究費補助金や共同・受託研究等を受け入れ、総額997,290千円（169件）の外部資金を獲得した。
企業の支援により「マルホ大学院生等海外派遣事業」を開始し、国際学会での研究発表を行う大学院生19名を支援した（総額222万円）。
- (オ) 千里ライフサイエンス財団との共催セミナー「新適塾」を4回開催し、のべ403人の参加者があった。また、以前より実施してきた薬剤師キャリアアップレクチャー、卒後研修会、薬学部公開講座を発展的に融合し、薬学部同窓会と連携した卒後研修会（一般からの参加も可）として、計7回開催し、のべ521人の参加者があった。
- (カ) 研究科長、副研究科長、評議員に創成薬学専攻長、医療薬学専攻長を加えた5名からなる機動的かつ戦略的な執行部体制、8個の統廃合した委員会により、効率的な運営を継続して推進し、若手教員の負担軽減を達成した。
- (キ) 薬学研究科本館の耐震改修時における待避先としてだけでなく、未来志向で本部局が今後さらに発展していくための基盤となる教育研究スペースを拡張するため、部局の資金にて薬学3号館を新築・竣工した。

各分野の電気使用量を月毎の教授会で報告して省エネルギー意識を啓発した結果、前年比約5%の削減を達成できた。

10. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、アトミックデザイン研究センター、附属フロンティア研究センター、附属サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属高度人材育成センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センターにより構成されており、

- (ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成
- (イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進
- (ウ) 多様な社会連携の形態の創出
- (エ) 研究成果を多様な形での社会還元
- (オ) 研究水準の向上・改善

を図ることを目的としている。

平成25年度は、教育、研究、業務運営の改善等の各分野で下記の事業を実施した。

(ア) 教育分野

平成25年度継続して採択された「卓越した大学院拠点形成補助金」並びにリーディング大学院プログラムを軸として、博士課程学生を対象とする恒久的な教育プログラムを維持発展できる体制の構築を進めた。また国際化教育のさらなる強化のために、大学院における4つの英語プログラムを継続運営し、さらに工学系学生を対象とする高度アジア人材育成コースも継続運用できる体制をつく

り、優れた海外人材の確保に努めた。さらに、特別経費として採択された「アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業」（平成26年4月開始）に基づく海外大学との連携体制づくりを開始した。また日本人学生の海外派遣については、学部学生並びに大学院生を対象として夏期海外研修を行っている。平成25年度から従来の「留学生相談部」を「国際交流推進センター」に改編し、専任教授を配置して工学分野における長期的国際教育プログラムの策定並びにその実施を推進する体制を構築した。

(イ) 研究分野

科学研究費補助金の総額は、直接経費と間接経費を加えて約24億円に達し、教員一人あたり516万円の取得となった（教員総数460名として）。科学研究費補助金以外に、年間5,000万円以上の外部資金の件数は11件あり、教員一人あたり383万円の取得となっており、科学研究費補助金とともに活発な基盤研究が行われた。本年度に採択された重点プロジェクトのうち、特にフォトンクス関係の地域産学官連携科学技術振興事業費補助金として5億6,023万円、生命科学関係の先導的創造科学技術開発費補助金として5,500万円、環境・エネルギー関係の次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金として5,000万円があり、重点プロジェクトとして掲げた研究分野の促進がなされた。そして、教育関係の重点プログラムとして、2件の卓越した大学院拠点形成支援補助金が合計1億3,657万円、科学技術人材育成費補助金として1億6,000万円の採択があった。

(ロ) 業務運営の改善等に係る分野

事務効率化に関して、平成24年度までに前期3年の取り組みが終了し、平成25年度からは後期3年の効率化活動を開始した。各専攻における事務業務と人員の削減に伴うデメリットを減らし、より良い教育・研究環境の構築を目指して、工学研究科の総務課に事務効率化推進室を立ち上げ、各課が相互に情報交換を行い、また共同作業を行う事を通して、運營業務の効率化を更に進めるための組織改革を行った。

また、教員の研究活動を支援するため、戦略支援部を設立した。

11. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部、基礎工学研究科により構成されており、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材の育成と、複合学際領域の開拓及び新学問領域の創成を目的としている。

平成25年度においては、年度計画を実現するために、以下の事業を行った。

多様かつ学際的な履修プログラムを提供するため、67科目の英語講義の配当及び日本人学生への提供、「化学・生物学複合メジャーコース」への参画、大学院高度副プログラム「認知脳システム学」の提供や他の副プログラムへの協力を行った。「基礎工学オナーフラタニティ」プログラムに基づき、理数分野に関して高い学習意欲を持つ学生の育成を行った。博士後期課程学生に対し、部局独自のリサーチアシスタント（RA）制度（ΣRA）及びグローバルCOEプログラムによるRA雇用の継続、卓越した大学院形成支援補助金によるRA雇用及び研究支援を行った。博士課程教育リーディングプログラム「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」の新たなコースの設計に参画した。文部科学省大学間連携共同教育推進事業「データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証」プログラム（代表：青山学院大学）の本学責任者を部局構成員が務め、プ

プログラムを推進した。

重点的に取り組む研究として、グローバルCOEプログラム「認知脳理解にもとづく未来工学創成」及び特別経費「量子機能融合による未来型材料創出事業」により最先端の研究を推進した。その他の大型外部資金に基づく研究については、18件の科学研究費補助金新学術領域研究（うち領域代表2件）、3件の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、16件の文部科学省・戦略的創造研究推進事業（最先端・次世代研究開発支援プログラム3件、先端的低炭素化技術開発事業1件）等の大型研究プロジェクトを推進した。間接経費を、新たな学際融合的研究領域の開拓を目指す未来研究ラボシステムへの支援、競争的資金獲得推進経費としての配分、教育研究施設の整備・メンテナンスに継続的に充当した。施設については、部局内オープンラボとしてプロジェクト研究を支援するとともに、ナノサイエンスデザイン教育研究センターや大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業等にも無償貸与し全学横断的な教育・研究を支援した。

Engineering Science に関わる国際交流を目指す国際コンソーシアム

「International Engineering Science Consortium（基礎工学国際コンソーシアム）」を設立し、ホームページの開設及び第1回会議の主催を行った。教育・研究における国際交流を促進するため、グローバルCOEプログラム、国立大学改革強化推進補助金、日本学術振興会（JSPS）、日本学生支援機構（JASSO）の交流事業及び研究科長裁量経費に基づき、学生・若手研究者の海外への派遣と海外からの受入れ、国際共同研究や国際交流事業を行った。

12. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、外国語学部、言語文化研究科により構成され、言語及びそれを基底とする文化について理論と実践の両面にわたって教授研究し、現代社会の国際化・情報化に即した有為な人材を養成することを目的としている。

言語文化研究科は平成24年度、世界言語研究センターとの統合により教育研究組織を大きく再編拡充し、外国語学部の幹事研究科としてその位置づけも明確にした。平成25年度は、この組織体制を活かし、接合科学研究所と共同の概算要求事項「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践形グローバル人材形成」や博士課程教育リーディングプログラム「未来共生イノベーター博士課程プログラム」等の事業を実施・推進した。

他に、学部・研究科の目的に沿った年度計画を、以下の通り実施した。

- (ア) 高度大学院副プログラム「言語情報処理の手法と展開」の開講を継続するとともに、新しく「文化と植民地主義」の開講を開始した。また、知のジムナスティックス（高度教養プログラム）に、共通教育の外国語科目14科目と研究科の授業科目58科目、合わせて72科目を開講し、大学の高度教養教育の充実に貢献した。
- (イ) 学部共通科目「異文化理解演習」を4クラス開講し、グループ毎に発表・討議を行うこと等により留学生との積極的な交流を行った。
- (ウ) 外国語学部のファカルティ・ディベロップメント（FD）「到達度目標の改定に向けて一阪大外国語学部という文脈化―」を開催するとともに、25専攻の到達度目標の見直し作業を各専攻語等で精力的に進め、改訂版をKOAN及びホームページに掲載した。
- (エ) 教員と大学院生とが共同する「言語文化共同研究プロジェクト」の研究成果報告書を12巻刊行するとともに、新たに18件のプロジェクトを計画し、推進した。

- (オ) これまで高い評価を得ている、小・中・高校教員のための「教員のための英語リフレッシュ講座」を開講するなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んだ。
- (カ) 広報の充実・強化のため、言語文化研究科・外国語学部のホームページをリニューアルし、公開を開始した。
- (キ) 危機管理対策として、特定非営利活動法人「海外留学生安全対策協議会」の協力を得て、教職員を対象に危機管理シミュレーションを実施した。

13. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科セグメントは、国際公共政策研究科と共に法学部国際公共政策学科の運営を行い、国内外の公共の課題を解決するため、理論と実践を踏まえた最先端の研究と、実際に問題解決や社会変革を引き起こすことができる次世代のグローバル人材の育成を目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた政策指向型の研究・教育の実現のため、「国連政策研究」「平和構築と人間の安全保障」「グローバルな公共倫理とソーシャルイノベーション」等の事業を行った。このうち、国連政策エキスパート養成や難民問題、アート、科学技術政策にかかるものはグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）やコミュニケーションデザイン・センター（GSCD）とも積極的に連携して実施することとしているが、順調に進捗している。

また、「平和構築と人間の安全保障」事業は、自己資金に加え、日本学術振興会（JSPS）の「大学の世界展開力（ASEAN）」、頭脳循環（南部アフリカ）、民間財団からの研究助成等を相互に有機的に関連させ、研究・教育・若手研究者の人材育成を達成することとしているが、当事業については、平成25年度、新たに「大学の世界展開力（欧州）」補助金を獲得し、オランダのグローニンゲン大学と本格的なダブルディグリー制度を平成26年度より実施する体制を実現することができ、今後の更なる発展が期待される。

今後は、当研究科が以前より実施する高大連携事業に関し、文部科学省が新たに有力な高校を対象に実施した「スーパーグローバルハイスクール」事業に採択された高校からの協力要請を踏まえ、高大連携事業の更なる発展に努めるとともに、本学が実施する大学院リーディングプログラム「超域イノベーション」及び「未来共生」に多くの学生を送り込んでいる部局として、両プログラムと連携した学際融合的な教育内容と研究環境の整備にも力を入れていく。

また、入試選抜方法の見直しにあたり、学生の基盤的な英語能力の確保と更なる英語能力の向上に向けた諸施策を実施していくこととしている。

14. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報科学研究科により構成されており、情報科学技術分野に関する幅広い視野及び専門知識を基に、同分野の発展に寄与し世界をリードできる高度な専門的技術者及び研究者を養成するとともに、情報科学技術の新たな学問領域の開拓と展開を実現することを目的としている。

平成25年度において実施した年度計画に基づく事業のうち主なものは次のとおりである。

デザイン力を涵養するための教育の充実事業については、博士課程教育リーディングプログラム「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」を開始し、俯瞰力、独創力を備えグローバルに活躍できるリーダーの養成や新しい情報システムを構想できる技術者・研究者を養成するための教育プログラムを設計した。

専門教育・大学院教育の充実事業については、文部科学省特別経費「ソフトウェアイノベーション先導のための研究教育プログラムの開発」において、高度副プログラムとして新たに2つのコース（「大規模適応設計プログラム」「組み込みシステムコース」）を開講した。また、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」において、本研究科が代表校として連携14大学と共に「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）」を推進し、実践的ソフトウェア開発、セキュリティ技術等の専門性を備えた人材育成のための教育を実施した。

基盤的研究の充実事業については、数理科学、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、デジタルコンテンツ、バイオ情報などに関わる多様な情報科学技術の諸分野における国際会議発表件数、国際会議主催件数、学術誌への論文掲載数等において中期目標に掲げる具体的数値目標を上回るなど、世界最先端の国際的レベルで優れた研究を大きく推進した。

重点プロジェクト研究の推進事業については、独立行政法人科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業（CREST及びERATO）等の大型研究プロジェクトの継続課題に加え、総務省情報通信研究機構の委託研究や脳情報通信融合研究センター（CiNet）への参画を通じ融合領域研究を推進した。

社会連携・社会貢献事業については、IT連携フォーラムOACISを通じてシンポジウム、技術交流会等を開催し産学官連携を促進した。また、「組み込みシステム産業推進機構」が行う「組み込み適塾」を通じて社会人を対象とした人材育成教育を推進した。

15. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方や並びに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること、及び、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた、国際化、入試方法の改善、教育研究組織の充実、情報通信技術を活用した教育環境の整備、広報活動の充実等の事業を行った。

国際化事業においては英語教育プログラム実施や短期留学生の受け入れ（1名）、サマースクールの開催、共同研究等による国際ネットワークの強化、海外からの学生・研究者とのディベート機会、英語を含む安全講習会の実施等を行った。優秀な学生を集めるために、入試制度の抜本的改革（専門試験の廃止など）を実施するとともに、『春の学校』・新たに『夏の学校』を開催、高校での講義を強化し研究指向の高い学部生との対話を開始した。「生命動態システム科学研究プロジェクト」を開始し、「生命動態システム科学研究拠点施設」（平成26年11月研究棟竣工予定）を中心に「生命動態イメージング研究」の推進体制を構築し、「脳情報通信融合研究センター（CiNet）」の本格的な研究活動も開始した。これらセンターとの統合的連携を図ることにより「生命動態システム科学研究」分野での世界的な教育研究拠点に発展させる。更に、「卓越した大学院拠点形成プログラム」やリーディング大学院プログラム「ヒューマンウェアイノベーション」により、広い視野と柔軟な対応力を持つ学生を受け入れ育成する体制を構築し、共同利用施設や教育研究運営の強化を行った。ホームページ上のマルチメディアコンテンツを充実にさせ、進路や就職情報提供を充実にさせた。

以上の取り組みにより、教員による研究費採択数・総額が増加し、文化功労者の受

賞や文部科学大臣表彰の受賞等があった。

16. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、法科大学院（専門職大学院）である高等司法研究科により構成されており、新時代を担う真のLegal Professionals（良き法曹）の養成を目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた(7)教育の質の向上及び実施体制等の整備の実現のため、①知的財産センターと共同で設置した「智適塾」の取り組みである臨床法教育の一環としての、特殊講義「特許関係訴訟」の平成26年度開講の準備及び臨床法教育教材の開発、②CONTEA制度の改善とGPA制度との連携、③本格的なe-learningシステムへの移行、④ファカルティー・ディベロップメント（FD）活動として各種アンケートの改善、授業見学会、FD講演会等の事業を行い、また、(4)学生支援のため、⑤学生支援室でのALEC講演会の実績を活かした、学生のキャリアデザイン支援科目「特殊講義 リーガルプロフェッションの最先端」の平成26年度開講の準備、⑥高等司法研究科創立10周年と法学研究科・法学部創立60周年の記念事業としての寄附金募集・記念シンポジウムの実施、修了生同窓会の設立等、同窓会（青雲会、法曹会）との連携強化等に積極的に取り組んだ。

このうち、①については、8回開催された智適塾教育部会への参加等を通じて智適塾の運営に積極的に関与し、法曹資格を取得した修了生2名が智適塾の特任研究員に採用された。

②については、新コンタクト・チャート・システムを継続して運用した。

③については、本格的なe-learningシステムとして自学自習教材をCLEIにアップした。

④については、授業見学会の新たな試みとして、他の法科大学院（慶応大学・立教大学）の教員による模擬授業の見学会を実施し、意見交換を行った。

⑤については、「特殊講義 リーガルプロフェッションの最先端」が平成26年度に実施されることが教授会で正式に承認された。

⑥については、創立記念事業に関して1,000万円を超える寄附金が集まり、また、修了生同窓会の設立が設立総会で正式に承認されたほか、同窓会設立記念懇親会には65名の修了生と17名の教職員が参加した。

17. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属感染症DNAチップ開発センター、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、微生物病、がん、感染症及び免疫学分野の研究を目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点として研究の推進に努めた。また、「微生物病共同研究拠点」としては国内での多数の共同研究の実施、「感染症国際研究センター」においては新規病原体の同定や解析あるいは新規ワクチン開発の推進、「感染症国際ネットワーク推進プログラム」では、タイ王国に設置した海外拠点を利用した感染症学・免疫学の研究を推進した。

このうち、微生物病研究所においては、学術的に重要な基礎研究を推進し、合計235件の学術論文（IF10.0以上の論文35件を含む）を公表し、科学技術分野の文部科学大臣表彰1件、野口英世記念医学賞1件、日本実験動物学会安東・田嶋賞1件を受賞した。また「感染症国際研究センター」では、微生物病研究所で独自に構築した病原体の迅

速同定システムを活用し、国内で起こった集団食中毒事例から新型腸管毒素を産生するウェルシュ菌を見出し、また大学病院等との共同研究により従来の検査法では原因が決定できなかった敗血症や感染性心内膜炎等から病原体を検出・同定に成功した。また「感染症国際ネットワーク推進プログラム」においてはこれまでのタイ王国保健省内に設置しているタイ感染症共同研究センターに加え、マヒドン大学内にマヒドン・大阪感染症研究センターを開設し、海外研究拠点の拡充を行うとともに、人獣共通感染症のネットワークの構築に取り組んだ。また、タイ国保健省の「食の安心・安全キャンペーン」に呼応し、環境水中の腸管感染ウイルスの検出と疫学への応用に関する共同研究を推進した。さらに、以前より進めていたマラリアワクチンのアフリカでの臨床試験において、72%の発症防御効果を示した論文にまとめ、公表した。また、橋渡し研究支援プログラムを推進し、微研で開発した卵巣癌治療薬BK-UMの第Ⅱ相試験を国内5拠点による多施設共同医師主導治験として開始した。

学生教育、人材育成としては、平成24年度に採択された「世界展開力強化事業」を神戸大学、インドネシア大学、マヒドン大学と共同で引き続き実施した。また、「感染症国際研究センター」が中心となり、本学医学研究科大学院生や国内の感染症専門医を対象とした熱帯感染症研修会をタイミャンマー国境で実施するなど、わが国の感染症研究者・医師の人材育成に貢献した。

18. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所セグメントは、産業科学研究所、附属産業科学ナノテクノロジーセンター、附属総合解析センター、附属量子ビーム科学研究施設、附属産業科学連携教育推進センター、附属国際共同研究センターにより構成されており、「新たな産業創成の源泉となる基礎科学を極め、その成果に立脚して応用科学を展開する」ことを目的に、材料、情報及び生体の3領域の研究とナノテクノロジー・ナノサイエンス分野の研究を推進している。

平成25年度においては、年度計画に定めた基礎的な研究レベルの向上、情報・量子科学、材料・ビーム科学、生体・分子科学、ナノテクノロジー分野を対象とした最先端の基礎及び応用研究の実施、異分野融合・学際融合型研究の戦略的推進、産学官連携による研究成果等の社会還元、組織運営の改善等を積極的に行った。

このうち、研究面では本研究所を拠点本部とした北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、九州大学先導物質化学研究所とのネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」の下、物質・デバイス領域の学際的共同研究体制を構築し、国公私立大学、研究機関等との共同研究を推進した。また、上記5附置研究所による「附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製基盤技術」の研究開発を中核研究所として推進した。さらに、国際共同研究センターに設置した7つの連携研究ラボでの人的交流、国際共同研究等を通して、海外との研究ネットワークを強化した。

産学連携では、産業科学研究所インキュベーション棟に開設した企業リサーチパークを活用し、ナノテクノロジー分野におけるインダストリーオンキャンパスを実現させ、産研発のベンチャー育成支援、知財管理支援、地域の中規模・小規模の企業を含む産業界との連携研究を着実に推進した。

組織運営では、役員会において機動的な意思決定を行った。

また、教員の個人業績評価を行い、給与・賞与に反映させるとともに、同評価制度の改善を図った。

19. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質の基礎研究を目的として昭和 33 (1958) 年に創設された全国共同利用研究所であり、平成 22 年度からは蛋白質研究の共同利用・共同研究拠点として認定されている。蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目指している。4 研究部門（蛋白質化学、蛋白質構造生物学、蛋白質高次機能学、蛋白質国際統合）と蛋白質解析先端研究センターから構成されており、平成 25 年度は年度計画において定めた蛋白質研究の教育研究活動と産学連携の実現のため、蛋白質の基礎研究と、共同利用・共同研究拠点事業の推進、連携研究に積極的に取り組んだ。

「生命分子素子から生命システムの全体像を解き明かす多次元国際研究」プロジェクトの実施状況としてはフェイズ 2 までの研究が順調に進捗している。

世界最高レベルの 950MHz と理化学研究所との連携で設置した 800MHz を含む超高磁場核磁気共鳴装置 (NMR) 群に係る文部科学省・創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業による産業利用支援制度では、24 件の課題を受け入れた。

共同利用・共同研究に関わる事業として、69 課題の共同研究員とそれに協力する研究協力者の合計 140 名の受入、蛋白質研究所セミナー (13 件、1,426 名参加) の実施、SPRING-8 の蛋白質研究所専用ビームライン及び超高磁場核磁気共鳴装置を利用した共同研究 (それぞれ 63、10 課題) の受入、国外の研究機関より国際共同研究 (11 課題) の実施などを活発に実施し、国内外の蛋白質研究を進展させた。さらに、蛋白質研究国際拠点として、日本蛋白質構造データバンク (PDBj) として、米国 (RCSB)、ヨーロッパ (EBI)、及び生体核磁気共鳴データバンク (BMRB) とともに国際的な組織 worldwide PDB (wwPDB) を運営し、蛋白質立体構造データベースの維持・運営・高度化に貢献した。

博士研究員 (ポスドク) を 54 名、リサーチ・アシスタント (RA) を 17 名採用し、強力に研究を推進した。また、テニユア・トラック制度による 2 名を独立准教授として採用し、研究活動の環境の整備を図った。

理学研究科、生命機能研究科の 111 名の大学院生、理学部化学科、生物科学科 4 年生 10 名、並びに研究生 4 名を受け入れ、教育に貢献した。

これらと連動して多くの外部資金を獲得し、蛋白質の構造と機能の基礎研究を広く実施した。また、世界的に卓越した水準の業績を数多く発表し当該分野の研究進展に貢献した。

20. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、

(7) 社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること

(イ) 研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること

(ロ) 経済政策や制度設計に貢献すること

を目的としている。

当セグメントが平成 25 年度に遂行した事業は以下のとおりである。

(7) 平成 24 年度に引き続き、理論的研究や実証研究を進め、助教以上の教員 16 名が 17 篇の論文を発表した。基盤的研究の論文 12 本 (非査読論文、大学紀要、ディスカッション・ペーパーを除く) は、*Journal of Public Economics*, *Small Business Economics*, *B. E. Journal of Economic Analysis and Policy*,

*International Journal of Game Theory, Southern Economic Journal, Journal of The Japanese and International Economies, Japanese Economic Review, European Journal of Operational Research, Modern Economy*など、著名な国際学術誌多数に掲載され、非常に高い国際的評価を得た。

- (イ) 平成20年度に採択されたグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」を引き継ぎ、アンケート調査、経済実験、神経経済学実験など、行動経済学の多くの研究課題についての研究と若手研究者育成を行った。また3件の国際会議を含む7件のコンファレンスの開催、国際大規模アンケート調査（回答者数）：日本（5,950）、アメリカ（6,475）、イギリス（5,781）、ドイツ（1,250）、韓国（1,250）、シンガポール（1,250）や、多数の経済実験（18回、延被験者2,524名）及び神経経済学実験（4回、延被験者25名）を実施し、結果を公表した。さらには文部科学省・脳科学研究戦略推進プログラムに参加し、実験脳科学の手法による研究を行い、その成果を第11回世界生物学的精神医学会国際会議などの国際学会で発表した。これらの成果は人文・社会科学的なアプローチで捉えられない人間と社会に関する問題をより広い視点から分析した点で特筆すべきである。
- (ウ) 新分野である行動経済学の中核的研究拠点として当該分野を先導する役割を果たすべく、共同利用・共同研究拠点として全国に広く公募を募り、20件の新規課題を採択し、国内外の研究者を招聘して共同研究を推進した。
- (エ) 研究成果の社会還元にも努めた。マスメディアを通じて、研究成果を社会に発信し（掲載出演件数67件、講演40件）、政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った（各種審議会・委員会委員等への就任件数48件）。

21. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成25年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

(7) 教育

専門教育・大学院教育の充実については、工学研究科4専攻において、あわせて24科目の授業を担当し、専門分野の異なる学生に対して接合の科学・工学に関する教育を行った。また、工学研究科より99名の大学院生を受入れ、学生が主体的に研究に取り組めるよう個別指導による教育を行った。さらに、本研究所に設置した、国際溶接技術者(IWE)コースにおいて、国際的に活躍できる高度溶接専門技術者・管理技術者を育成した結果、第5期生11名が本コースを修了した。うち8名が国際溶接学会(IIW)資格日本認証機構による最終試験に合格し、世界で通用するIWE資格を取得した。

(イ) 研究

重点プロジェクト研究の推進については、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との連携による「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進するとともに、新エネルギー・

産業技術総合開発機構（NEDO）プロジェクト「次世代素材等のレーザー加工技術開発プロジェクト」を推進した。加えて、1,500平方メートル程度のプレハブ建築による建物を新たに設置することにより、重点プロジェクト研究や新設の共同研究部門の活動等を推進するための研究スペースを確保した。他方、共同利用・共同研究の積極的な促進については、接合科学共同利用・共同研究拠点として全国から233名に及ぶ共同研究員を受け入れ、接合科学に関する研究拠点としての役割を果たした。

(ウ) 社会貢献・国際交流

研究成果等の社会還元については、共同研究員成果報告会の共同開催に向けて関連学協会と協議を進めた結果、東京（キャンパス・イノベーションセンター）にて、接合科学共同利用・共同研究拠点「大阪大学接合科学研究所 東京セミナー」を開催し、81名の参加が得られた。一方、国際交流の促進については、共同利用・共同研究拠点等の機能を通じて、本学のバンコク教育研究センターを活用しながら、総長裁量経費による「東アジア接合研究連携拠点ネットワーク形成事業」で形成した連携拠点ネットワークを利用し、文部科学省による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成－」プロジェクトを本学言語文化研究科等と連携して推進した。その結果、インドネシア大学（インドネシア）、ハノイ工科大学（ベトナム）、カセサート大学（タイ）の3か国3機関でカップリング・インターンシップを実施し、実践型ものづくりグローバル人材育成活動を実施した。

22. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の推進を目的としている。また、全国共同利用施設として、高性能計算機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学の進展に寄与している。

平成25年度においては、年度計画において定めた各事業は、計画通りに実行された。

このうち、教育面では、平成24年後期授業よりBlack Board R9(大阪大学CLE)へ移行した授業支援システムの運用に加えて、全学教育推進機構、教育学習支援センターと協力して共通教育に主に用いる12教室に講義映像収録のための機器を設置した。また学生の所有するモバイルを用いて授業中にアンケートを実施できる授業応答システムを導入した。平成24年度で終了した、大学教育のグローバル化に対応したファカルティー・ディベロップメント支援事業(GFD)で作成した教材の学外公開を実施し、教材に関する問い合わせに対応した。

なお、基盤的研究事業では、科学研究費補助金を22件、52,703千円（研究分担者を含む）を受け、また、受託研究費・共同研究費などの外部研究資金49,542千円を受け入れ、多様な研究成果を上げ、さらに、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動では、44件の研究課題を採択し、このうちサイバーメディアセンターでは5件の採択テーマを実施するとともに、自主事業として高性能計算機システムの民間利用を推進し、2件の申請課題を採択し実施した。

また、社会貢献事業では、平成24年度に引き続き「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」（8月19日～23日）を東京工業大学と共同開催した。

一方、学内ITインフラの効率化では、学生用webメールとしてSaaS型クラウドによる外部メールサービス（Office365）を平成26年3月に導入し、メール保存容量及び送信可能メール容量のアップを図るとともに、「OUMail」という愛称で、卒業後も引き続き利用可能なメールシステムを提供した。また、教育・研究機関用の国際無線LANローミング基盤であるeduroamサービスを開始し、欧州を含めた世界各国のeduroam参加機関で無線LANサービスが利用可能となった。

23. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターにより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、全国共同利用研究施設として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としては最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーのレーザー電子光（LEPS及びLEPS2）施設、二重ベータ崩壊実験室を擁している。平成22年度からスタートした共同利用・共同研究拠点の「サブアトムック科学研究拠点」を継続した。

平成25年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

(ア) サイクロトロンを用いた原子核物理学の共同利用研究

(イ) レーザー電子光を用いた核物理学の共同利用研究

(ウ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究

(エ) 原子核とハドロンを量子色力学から統一的に解明するための理論研究

を行った。

このうち、(ア)の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、11課題を採択し実験研究等を行った。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。

(イ)及び(ウ)はサブアトムック科学研究拠点の事業として推進した。

(エ)では、スーパーコンピューターを利用した研究26件を行った。

世界的な研究競争と我が国の研究動向を踏まえ、

(ア)関連する多くの国内外研究機関と学術交流協定を結んだ。

(イ)宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。

サブアトムック科学研究拠点ではLEPS2計画、MUSIC計画、CANDLES計画を推進した。LEPS2では大立体角高分解能電磁カロリメータを用いた物理実験を開始した。MUSICでは、ミュオン実験を開始するための、日本初となる定常ミュオンビームラインを建設した。高強度陽子ビームを使用するため放射線シールドを強化した。CANDLESは二重ベータ崩壊実験室に完成したCANDLESシステムを用いて半年間のパイロットランを行った。

24. レーザーエネルギー学研究センターセグメント

レーザーエネルギー学研究センターセグメントは、「パワーフォトンクス」「レーザー核融合学」「高エネルギー密度科学」「光・量子放射学」及び「レーザーテラヘルツ」の5研究部門により構成されており、高出力レーザーとその応用に関する研究・教育を実施するとともに、国内外の大学並びに研究機関等の研究者の共同利用に供することを目的として設置された学術融合型の共同利用・共同研究拠点である。レーザーエネルギー学の開拓を目指し、高出力レーザー技術並びに、これを用いたレーザー駆動光子放射やレーザー宇宙物理、高圧物性科学などの高エネルギー密度状態の科学を内外の研究者とともに推進している。

平成25年度は、核融合関係では高速点火原理実証実験（FIREX-I）並びに「レーザ

「一対論核科学」プロジェクトを推進するとともに、「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業（平成22年-27年）」を行った。拠点活動では、計画課題型共同研究/5課題並びに自由課題型共同研究を実施し、147件の共同研究、受入機関数159機関、学生を含むのべ488名の内外の研究者の参加を得た。その結果、隕石衝突実験の成果がネイチャー・ジオサイエンス誌に掲載され、新聞社30件、放送5件に報道されるなど、世界的にインパクトのある多くの研究成果を得た。共同利用・共同研究拠点で進められている計画課題型共同研究に参加している研究者による将来計画検討会や、高出力レーザーが拓く新しい可能性を探る研究会、シンポジウムを国内10件、海外2件を実施するなど、拠点における成果の情報発信を行うとともに、大型レーザー装置を用いた研究と求められるレーザー性能に関する意見交換を通じて関連研究機関との連携強化を図った結果、日本学術会議第22期「学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン」に選ばれた。

学生教育においては、国際物理特別コース(IPC)の事務局、コース長、及び事務全般をセンターが担当し、平成25年10月には第4期生10名(Master Course5名、PhD Course5名)を迎え入れた。センター施設を主に講義室として用い英語による講義を実施した。センターの装置を用いた9件の国際共同実験すべてに学生を参加させ、また、大学院生2名を11日間中国上海光機所に、1名を仏エコールポリテクニクに14日間派遣するなど、のべ10名の学生が海外の装置を用いた国際共同研究を実施した。

第一期産業共用事業のピアレビューを経て、第二期先端研究施設共用促進事業(取組1)を開始し、随時課題採択に向けての技術相談を受けるとともに、トライアルコース12件、有償利用8件(有償利用料金3,269,250円)の課題を実施した。また、先端研究施設共用促進事業実施機関の中で、レーザー関係2機関(本センターを含む)と放射光5機関からなる「光ビームプラットフォーム形成事業(取組2)」を開始し、副コーディネーターとして制度設計に貢献した。

25. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、本学吹田、豊中の両キャンパスに設置されている低温センター吹田分室、豊中分室により構成されており、学内の教育・研究に不可欠な液体寒剤である液体ヘリウム及び液体窒素を、学内に安定して安価に供給することを目的としている。

特にヘリウムはほぼ100%を輸入に頼っている稀少なガスで、非常に高価である。本学では高価な液体ヘリウムの利用コストを下げるため、使用された蒸発ヘリウムガスのリサイクルに努めている。回収されたヘリウムガスを低温センターの各分室に設置されたヘリウム液化装置で再液化し、安価で供給している。平成24年度に引き続き、平成25年度も世界的なヘリウム需給の逼迫によりヘリウム不足が発生し、安定供給の維持のためにヘリウムガス回収を強化し利用者に協力を依頼するなど苦労した。

また、利用者が安全に液体寒剤を取り扱うための安全教育にも力を注いでいる。平成25年度は、年度計画に定めた学内の低温に関わる教育研究支援を実現するために、液体寒剤の供給、低温関連施設・設備の整備、情報誌の発行、共同利用実験室の提供、安全教育の実施、学内課程教育への協力、独自研究の推進等の事業を行った。

このうち液体寒剤の供給事業は、ヘリウム需給が逼迫しながらも学内需要に適切に対応した供給が継続されている。特に豊中分室では、国内トップクラスの液体ヘリウム供給量である年間約14万リットルを供給した。

さらに、低温研究者間の情報交換と顕著な研究の情報発信のための「低温センターだより」を年2回冊子として発行し、学内外に送付している。平成25年度は「最先端

・次世代研究開発支援プログラム特集号」としてNo. 160(7月号)とNo. 161(1月号)を発行し、それぞれプログラム推進者による本学のオリジナルな研究成果を掲載した。

また、液体寒剤利用者の連携を強化するために「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行している。

共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温研究者を中心とした利用者が引き続き実験室を使用している。また共同利用実験室に設置されている共同利用実験装置を開放しているが、平成25年度は液体ヘリウムの研究室への供給を優先するため年間約60日の利用にとどめた。

安全教育については、本学安全衛生管理部との共催で「春季及び秋季安全衛生集中講習会」として、関連講習と共に開催することにより、大きな教育的効果を上げている。

低温関連施設・設備の整備にかかる事業について、液体ヘリウムを安定して安価に学内へ供給するために、学内でのリサイクル利用率の一層の向上を推進し、各部局から要望シートを用いた意見聴取と設備・装置等の改善・整備にも取り組んだ。さらに安全に供給が実施できるように保安への取り組みも継続しており、平成25年度も法律に基づく行政による検査を無事終了した。なお、平成25年度はヘリウム液化装置及び周辺設備の老朽化した箇所の整備などに加えて、次世代ヘリウム液化装置への更新に向けた作業を開始した。また、屋根に散水設備を取り付けるなどして節電対策も行った。

26. 超高压電子顕微鏡センターセグメント

超高压電子顕微鏡センターセグメントは、超高压電子顕微鏡センターにより構成されており、世界最高加速電圧300万ボルト超高压電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質材料科学研究、医学生物学研究を学内共同教育研究施設として、学内外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた超高压電子顕微鏡並びにその周辺装置の特色を活かして、材料科学への応用研究、医学生物学への応用研究、並びに装置・観察手法の開発研究等を推進するとともに、これらと並行して、教育並びに研究支援を行った。

材料科学への応用研究については、ナノ空間に包埋した物質やナノ粒子に特異な構造物性の研究、及び、電子照射下における非平衡の極限環境下において発現する特異な構造相転移に関する研究において多数の論文を発表するほか、受賞、招待講演等の顕著な研究成果が得られた。医学生物学においては、生体・細胞の発生・形態形成異常、変性等に関する研究論文を発表した。装置・観察手法の研究については、次世代電子顕微鏡要素技術としてパルスビーム用フォトカソードの設計・試作、高速・広ダイナミックレンジCMOS電子線検出器の応用研究を推進することができた。

研究支援においては、専任教職員7名と外部資金により雇用した6名の特任教員、及び、特任研究員の効率的な支援活動によって、標準対応件数を上回る139件の研究支援活動を実施することができた。

また、300万ボルト超高压電子顕微鏡の更新のための設置建屋の建設、及び、設備の製作を開始するとともに、文科省「ナノテクノロジープラットフォーム事業」によるクライオ電子顕微鏡の導入により、生体、高分子材料等のソフトマテリアルに広く対応できる研究環境を整備することができた。

27. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究開発、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、作業環境測定、教育訓練等の事業を行った。

安全管理事業については、学内14施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとしているが、平成25年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、平成25年度はセンター主催で11回、各部局と共催及び講師派遣による協力で7回開催し、受講者数は2,510名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講座を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者74名に配付、対策講座を3回以上受講した者の合格率は57.6%（全国平均29.5%）であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。平成25年度の共同利用申請件数は43件であった。また、学内他施設からの有機シンチレーション廃液の焼却を実施し、104.0リットルを処理した。

28. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、薬品管理支援システムの保守運用、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出・室内作業環境測定、実験系廃液の処理等の事業を行った。

このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内で実験に使用、あるいは使用した薬品を登録するための薬品管理支援システム（OCGS）の保守・管理・運営を行っており、平成25年度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報を93万件整備、学内保管薬品登録数を24.4万件へ増やした。

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成25年度は、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の該当対象物質については、豊中地区では4化学物質、吹田地区では4化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では2化学物質、吹田地区では2化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、大阪府に届け出た。

室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成25年度は、室内作業環境測定に係る準備、測定、評価などの指導・支援を行い、学内619作業室において約3,073物質につき、測定を6-7月と12-1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、さらに問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。

実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理、廃液・廃

棄物の適正管理を実施しており、平成25年度は、実験系有機廃液については毎月（1～2回）収集して業者委託処理し、無機廃液については年10回収集して環境安全研究管理センターの施設で処理した。

29. 生物学国際交流センターセグメント

生物学国際交流センターは、生物学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野にたつて広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成25年度においては、下記の事業を実施した。

- (ア) 過去のユネスコ国際大学院研修講座を踏まえ、より進化したアジア若手研究者の人材育成プログラム「UNESCO Biotechnology School in Asia」を、本学とユネスコの間で締結し、事業を開始した。平成25年度は第1期生の開講式を行い、研修生7名を各14日間受け入れた。また、1年間日本にて研修を行う4名についても、研修を開始した。
- (イ) 日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」として「亜熱帯微生物資源を活用する次世代物造りバイオ技術の構築」を引き続き実施した。タイ4大学・1政府研究機関、ベトナム1国立大学、カンボジア1国立大学、ラオス科学技術庁と協力し、シンポジウム（参加者120名）と若手育成セミナー（参加者180名）を大阪大学にて開催、またラオスにてビエンチャンシンポジウム（参加者75名）を開催した。さらに、本学東南アジア共同研究拠点（マヒドン大学）にて、カンボジア研修生（1名、のべ61日間）、ラオス研修生（1名、のべ61日間）、日本人研修生（1名、のべ26日間）のトレーニングを実施した。
- (ウ) 外国人研究員2名を招聘し、英語によるセミナーを2件実施した。9カ国より合計58名の訪問があった。工学研究科のフロンティアバイオテクノロジー（英語）コースで3名の留学生を受け入れた。
- (エ) 日本学術振興会二国間交流事業共同研究（ベトナム）のもと平成25年度は、3名ベトナムに渡航して現地調査を行い、3名を招聘して研修した。
- (オ) グローバルコラボレーションセンターと応募した日本学生支援機構「short stay/short visit」が採択され、本学修士課程1年生（12名）をタイの5つの大学・機関に36日間派遣し、タイの大学院生（18名）を23-83日間受け入れ、相互で交流を深めた。
- (カ) 文部科学省「平成24年度政府開発援助ユネスコ活動費補助金」を獲得し、アジア5カ国より8名を招聘し研修を行った。
- (キ) 「バイオテクノロジー国際交流拠点」の工事が竣工し、移転した。

30. 極限量子科学研究センターセグメント

極限量子科学研究センターセグメントは、極限量子科学研究センターにより構成されており、理学と工学の粋を集めて極限状態をつくり、極限環境下での量子科学と技術の先端研究を行うとともに、将来これらの分野を背負う人材を育成することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた、教養教育・高度専門教育への協力、研究水準・研究成果を高める取り組み等の事業を行った。

外国人客員教員との共同研究成果をまとめて論文にしたものが、Physical Review Letters誌に掲載された。

学外との共同研究成果で発表した日本物理学会英文ジャーナルの論文がEditor's Choiceに選ばれた。平成24年度補正予算に基づいた大型コンデンサーバンクシステムとその装置の一部を入れ、将来の全国共同利用を目指した新営建屋の建設を行った。また、強磁場コラボラトリー計画を遂行するために福井大学と連携・協力協定を締結した。

センター特任研究員に中国国立パルス強磁場センターの研究者を継続雇用した。

「大学の国際化を推進するため学生・教職員等の双方向の交流を活性化させるとともに支援体制を充実させる」については、外国人教員の受入れは例年のことであるが、本年度は特に、アメリカで開催された高圧の科学と技術に関する国際会議(AIRAPT2013)にスタッフ4名及び学生2名を派遣した。

「共同研究」について、産学官共同研究として、日本原子力研究開発機構と産業界(株式会社)との共同研究を推進し、耐放射線半導体デバイス設計の指針を得た。

「研究成果の社会還元」について、学振第158委員会「真空ナノエレクトロニクス」を通じた産学連携研究を推進し、国際ワークショップやシンポジウムを開催し、多数の参加者を集めた。さらに、産業界(株式会社)との共同研究を通じて、研究成果の社会還元を推進した。

その他の項目については、当初の年度計画が順調に実施されて目標が達成されている。

31. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システム及び太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。

平成23年度においては改組によって4研究分野体制に移行した。年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進のため、太陽電池並びに形状制御ナノ粒子合成を中心にした太陽エネルギー変換に関する研究を進めた。また、無機光触媒及び発光型分子デバイスの研究を推進し、新しい光化学反応、光触媒反応に関する新たな研究の展開に取り組んだ。

このうち、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した基盤的研究事業及びナノサイエンス・ナノテクノロジー、環境・資源・エネルギー科学、光科学などに関連した重点プロジェクト研究事業については、上記の研究を推進し、研究の成果を30報の学術論文(査読付き)、53件の招待講演・依頼講演・学会発表などを通じて発表することができ、事業は順調に進捗した。また、4件の特許を出願するなど、社会に研究成果を還元できた。さらに、運営費交付金のほか、科研費4件、受託研究6件、民間との共同研究3件などの外部資金を導入し、多くのプロジェクト研究を推進した。

ナノサイエンス・ナノテクノロジー、環境・資源・エネルギー科学、光科学などに関連した重点プロジェクト研究事業については、未来研究イニシアティブ・グループ(3件)及び未来戦略機構第八部門のメンバーとして参画し活動した。

国際共同研究事業及び学内外の研究者との連携・共同研究事業については、海外の大学・研究機関との学術交流協定4件を継続した。そのうち、マレーシア工科大学のDeanやDirectorなどの訪問を受け、学生交流や研究交流の促進について協議した。また、大阪大学研究大学強化促進事業により、カバングサン・マレーシアの大学より研究者(准教授)を3ヵ月間受け入れて共同研究を実施した。

32. 国際教育交流センターセグメント

国際教育交流センターセグメントは、吹田分館、豊中分室、箕面分室で構成されており、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて本学の国際化を推進することを目的とする。

平成25年度においては、日本語研修コースと留学生日本語プログラム、短期留学生のための日本語コースと全学共通教育における日本語や基礎セミナー、インターナショナル・カレッジ学生のための日本語科目等の教育を実施し、特にインターナショナル・カレッジ向け日本語科目の履修者は、学生の学年進行に伴い大幅に増加した。また、短期留学特別プログラム（OUSSEP）や日韓共同理工系学部留学生プログラムなどの実質的な運営を行った。派遣・受入両方向の超短期プログラム等の実施にあたっては、参加者のニーズに適ったプログラムを工夫することによって学生の参加を促すとともに、参加者対象のオリエンテーションをきめ細かく行い、教育効果が最大限発揮されるようにしている。さらに、「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」において韓国で実施された「日韓学生会議」ワークショップでは、本学教員が運営の一翼を担った。

留学生を中心とする学生支援にあたっては、留学生交流情報室（IRIS）吹田、豊中分室、箕面分室に配置された生活相談員と教員との密接な連携の下に、きめ細かな支援を実現している。また、本センターの下にあるサポートオフィスでは、宿舎情報の提供やビザ取得の手続きなどでのサポートにおいて一層のWeb化を進め、利用者の便宜を図った。さらに、大阪大学国際同窓会の充実を図ることによって、留学生対象の就職対策講座といったキャリア支援に対して同窓生の協力を得た。

ファカルティー・ディベロップメント（FD）関係では、4日間にわたるFDワークショップを教育学習支援センターと共に実施したほか、国際交流科目教員・ティーチング・アシスタント（TA）対象FDを春・秋の各学期開始前に実施し、教育の国際化推進を図った。大学院課程の教育に関しては、「超域イノベーション・プログラム」に専門日本語教育科目を4科目提供し、大学院学生の教養力向上を図った。また、新たに2件の国際共同研究が実施された。

33. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館により構成されており、学術標本資料の収集、展示、公開及び教育研究の支援並びに研究成果を社会に発信することを目的としている。平成25年度においては、年度計画において定めた学術標本資料の収集、活用、解析、情報化及び教育研究支援並びに研究成果の社会への発信などの実現のために、特別展・企画展、サイエンスカフェ等、博物館実習などの教育、学際融合研究や待兼山修学館の保守事業等を行った。平成25年度の博物館の入館者は20,429人であった。

特別展・企画展事業は次のとおりである。第16回企画展「オオサカがとんがっていた時代—戦後大阪の前衛美術 焼け跡から万博前夜まで—」（4月27日～7月6日）を大阪大学大学院文学研究科、大阪大学大学院工学研究科、豊中市との共催、大阪大学21世紀懐徳堂の協力を得て開催し、入館者4,882名があった。また、第6回特別展「緒方洪庵・適塾と近世大坂の学知」（10月29日～12月27日）を、緒方洪庵記念財団 除痘館記念資料室と大阪大学21世紀懐徳堂の協力、読売新聞大阪本社の後援で開催し、入館者3,763名があった。さらに、当館と大阪大学大学院文学研究科が主催した第17回企

画展「野中古墳と「倭の五王」の時代」（2月1日～3月22日）を、大阪大学21世紀懐徳堂の協力で開催し、入館者3,722名があった。また、夏期ミニ企画展「日本にいた!“絶滅”古生物—阪大博×化石ハンター×古生物イラストレーター—」（7月20日～8月31日）を、北海道大学総合博物館、大阪大学21世紀懐徳堂、パナソニック(株)等の協力で開催し、入館者3,377名があった。サイエンスカフェについては、理学研究科、基礎工学研究科、文学研究科の協力を得て、前期5回、後期4回実施した。

社会連携事業として、豊中市教育委員会と「夏の小学生科学体験教室」を4回（4タイトル）開催した。大阪大学総合学術博物館湯川記念室の主催、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、全学教育推進機構、核物理研究センター、レーザーエネルギー学センターの共催で「最先端の物理を高校生に Saturday Afternoon Physics 2013」を6回開講した。展覧会に関連するミュージアムレクチャーを12回、ワークショップを3回（3タイトル）のほか、講演会・シンポジウムを3回開催した。

高機能収蔵庫収蔵の運用を開始し、適塾関連資料のほか、古墳時代の甲冑などの貴重資料の収蔵を進めた。

学芸員資格取得に必要な博物館実習を修学館多目的ルームで実施した。

34. 保健センターセグメント

保健センターセグメントは、保健センター及び学生相談室により構成されており、学生・職員の身体的及び精神的健康の保持と増進に対する支援活動、教育及び研究を目的としている。

平成25年度においても引き続き、学生及び職員の健康支援のための定期健康診断、メンタルヘルス等の講演、共通教育講義を実施した。

このうち、定期健康診断については、学生定期健康診断において18,667名（前年比+509名）が受診した。大阪大学の国際化に伴って増加の一途をたどる秋季入学の留学生を対象とした11月実施の学生健康診断において643名の受診者があった（前出総計に含む）。

職員一般定期健康診断で7,285名（前年比+176名）、海外派遣労働者健康診断22名（前年比-6名）、医学部附属病院夜勤専従看護師配置前健康診断7名（前年比-9名）、再雇用予定者対象健康診断87名（前年比+6名）、特殊業務健康診断で4,348名（前年比-48名）の受検者があった。また、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（教職員のみ）を平成24年度より別途実施し年2回合計861名（前年比+42名）が受検した。VDT健康診断は212名（前年比-50名）の受検があった。

次に、学内における健康啓発活動としては、メンタルヘルス・フィジカルヘルス関連の学内講演会（6回）を新入職員講習会・安全衛生講習会の機会を利用し実施した。一方、平成23年度から、守山敏樹現保健センター副センター長が全国国立大学法人保健管理施設協議会の会長として、同協議会の運営にあたっており、大阪大学の果たすべき社会的責任の一端を担えたものと考えられる。

全学共通教育科目体系の中で健康科学に関する現代教養科目、基礎教養科目、基礎セミナーを開講し、312名の受講者があった。また、スポーツ・健康教育部門の講義に参画し、禁煙教育・アルコールによる健康被害に関して全学生に対して講義を行っている。

社会医学系修士課程講座「健康問題解決能力の涵養」も15コマ担当し、保健センター教員全員が講義を行った。医学修士7名、聴講生若干名が受講した。

35. 臨床医工学融合研究教育センターセグメント

臨床医工学融合研究教育センターセグメントは、臨床医工学融合研究教育センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。平成25年度は、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程及び後期課程教育改革事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、及び平成23年度からの特別経費による「医・工・情報連携によるハイブリット医工学産学連携拠点整備事業 ー医工情報連携センター構築にむけてー」（以下ハイブリッド事業）等を行った。特に社会人教育事業においては、平成25年度からグローバル産学連携教育を目指したEUの標準教育プログラムに準拠するプログラム「PharmaTrain」を整備した。

大学院博士前期課程教育改革事業については、平成25年度も教育プログラムの提供を継続するとともに大学院高度副プログラムとしても寄与した。キャリア形成を効果的に促進するための教育としての高度職業人育成科、社会的要請に応えるべく研究倫理教育科目を継続提供した。大学院博士後期課程教育改革事業については、研究プロジェクトと連携した実践的教育プログラムの実践を行った。またここでは、本学の国際戦略に沿って締結した海外の大学との部局間協定の締結に基づき人的交流や共同研究を推進した。社会人教育事業では5コース（18サブコースを含む）を提供し、138名の社会人が受講した。このプログラムを地域の他教育機関大学院生に開放し、のべ22名の学生が受講した。また臨床医工・情報学コンソーシアム関西を介して地域他教育・研究機関と定期的に会議を開き、医工融合領域の包括的な教育システムについて議論を重ねている。さらに国際的な産学連携ネットワークを充実させるため、特任教員1名をスタンフォード大学に派遣して、教育プログラムについて調査を行った。

ハイブリッド事業では、6名の特任教員を雇用し各サブプロジェクト（ μ UBデバイスグループ、感覚器グループ、心臓グループ、運動器グループ）の組織体制を整えた。 μ UBデバイスグループでは、プロトタイプ試験を終え、既に集積型刺激、計測回路の設計を行っている。

36. コミュニケーションデザイン・センターセグメント

コミュニケーションデザイン・センターセグメントは、コミュニケーションデザイン・センターにより構成されており、大学院生を主たる対象とした高度教養教育プログラムを開発・実施することによって、市民と連携し対話するためのコミュニケーション能力を備えた、市民に信頼される科学者を育成するとともに、市民を対象とした対話型のカフェプログラムや連携活動（社学連携）を企画・実施することを基本的なミッションとする教育研究機関である。

平成25年度においては、コミュニケーションデザイン科目の提供、社学連携活動の充実等の事業を行った。

コミュニケーションデザイン科目は、開講科目47科目を提供し、14研究科から、のべ880名（大学院生580名、学部生300名）の履修者を数えた。

社学連携活動の充実事業として、京阪電鉄やNP0と連携し、京阪電車中之島線なにわ駅「アートエリアB1」で「ラボカフェ」を、21世紀懐徳堂との協力体制の下で実施し、年間プログラム数78回、のべ2,999人の参加を得た。また、学内の「オレンジショップ」において、「オレンジカフェ」（参加型プログラム）を計29回開催し、加えて、「知デリ」（社会と連携しながら「知術」を人々に還元（デリバリー）するトークプログラム）として、「懐かしさの未来」（7月11日）、「知デリin阪急う

めだ祝祭広場「知術ノマドカラミタ-創発のフィールド」(2月28日)、及び「知デリ in 萬福寺「めひらくひらめき—アートと薬からみる発想転換の方法—」(3月21日)を開催し、地域や社会に開かれた活動を継続した。

37. 金融・保険教育研究センターセグメント

金融・保険教育研究センターセグメントは、文部科学省特別教育研究経費(連携融合)に採択された“新領域分野「金融・保険科学」に関する文理融合型教育プログラムの開発”(事業期間:平成18年~22年度)の実施母体として発足した。金融・証券・保険・年金という複合学際領域に関わる、国際性を身に付けた一流の専門職業人と研究者を養成するとともに、関連領域から派生する分野において、学問的深化を目指して原理的な問題の探究を行い、科学技術の根本的な開発に繋がる研究、先端的な応用研究、及び安定した経済社会の構築に向けた研究を推進することを主たる目的としている。

教育プログラムについては、平成20年度から大阪大学においてスタートした高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムの制度の枠組みのもとで提供され、上記の事業の終了後も、平成23年度には、大阪大学において新たに制度化された副専攻プログラム制度の枠組みのもとへと発展的に移行し、継続して、提供された。

学内からは基礎工学・経済学・理学・情報科学の4研究科からの兼任教員26名、センター所属の専任の特任教員3名、非常勤の特任教員3名、加えて学外からは、公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員10名を含む非常勤講師14名等、多様なバックグラウンドを持つ教員を配置して、多彩なレベル・内容のセンター科目群、計45科目によって構成される「副専攻プログラム(金融・保険)」、「高度副プログラム(金融・保険)」、「科目等履修生高度プログラム(金融・保険)」、並びに平成24年度から情報科学研究科、国立情報学研究所GRACEセンターとの協同で、文部科学省特別経費による人材育成事業「ソフトウェアイノベーション先導のための研究教育プログラムの開発」として「高度副プログラム(ソフトウェアイノベーション先導[ファイナンス・ソフトウェア・コース])」を配置し、提供を開始した。新規登録学生数は、プログラム全体で、大学院生62名、科目等履修生2名の計64名であった。平成24年度までの登録学生と合わせると、大学院生133名、科目等履修生8名となり、平成20年度以来、同規模の履修者数を維持し順調に進んでいる。

本センター主催で、研究セミナーシリーズを定期的で開催した。平成25年度は計7回(外国からのゲストによるもの2回)であった。研究者・実務家を交えた社会学連携ワークショップに関しては、「統計科学の最先端と産業界・諸科学への展開」「証券市場の諸問題」「金融工学・数理計量ファイナンスの諸問題」と「金融リスクの計測・管理・制御と資本市場に纏わる諸問題」を開催した。

寄附研究部門、VXJ研究グループは、日本の株式市場における金融リスク指標としてVolatility Index Japan (VXJ)を開発・改良して、ホームページに継続して公開し、社会に発信し、学术界のみならず、金融実務界から、大きな注目を集めている。

戦略的創造研究推進事業(CREST)研究領域「数学と諸分野の協働によるブレークスルーの探索」における研究課題「複雑な金融商品の数学的構造と無限次元解析」の研究プロジェクトには、センターからは、兼任教員をデータ解析サブグループのリーダーとして、兼任教員4名、専任の特任研究員1名が参画して、研究を推進した。また兼任教員が実行委員として参画し、兼任教員を含む国内外の先導的研究者を招いた国際コンファランス「Stochastic processes and their statistics in Finance」を開催し、数理・計量ファイナンスを研究する海外の有力な大学・研究機関との学術交流・

研究連携を推進した。

38. 科学教育機器リノベーションセンターセグメント

科学教育機器リノベーションセンターセグメントは、科学教育機器リノベーションセンターにより構成されており、平成19年4月に発足した。従前の工作センター業務で行っていた、もの作り教育の一環として日常的に行う「教育研究支援業務」を継承しながら、概算要求事項である大阪大学オンリーワンの先端機器を開発し、学内外への共同利用化を図る「革新的研究教育基盤機器開発整備事業」、及び大阪大学の設備整備マスタープランに基づき、研究教育に必要な設備機器の再利用や学内外の共同利用促進を行う、国立大学法人の中でもユニークな「リユース研究教育機器整備事業」を行っている。

平成25年度においては、革新的研究教育基盤機器開発整備事業で完成した7機種について、共同研究等による学内における共同利用の試行を開始した。

リユース研究教育基盤機器整備事業においては、リユース機器等の登録台数81台のうち2台は新たに学外に開放され、9台が学外の共同利用に供されている(部局間利用664件、学外利用16件)。

教育研究支援業務としては、光音響効果を利用した温室効果ガスによる赤外線吸収を観測するための教育教材の試作を行った。

「設備整備サポート事業(文部科学省特別経費平成23年度～25年度)」の成果が認められて平成25年度より一般経費化されたことを契機にこれまでの体制を整理し、学内設備の共同利用の促進と工作支援を重点的に行うべく平成26年度にむけて組織の改組を行った。

39. グローバルコラボレーションセンターセグメント

グローバルコラボレーションセンターは、平成19年度に大阪外国語大学との統合を契機に設立され、実践に即した研究、教育を通じての国際社会への貢献に資するべく、地域研究に根ざした分野横断型研究、及びグローバル人材の養成に向けた部局連携型教育プログラムを可能にするプラットフォームを全学の部局に対して提供している。

平成25年度は事業の焦点を明確化するために平成24年度に再編した「国際協力」「グローバル共生」「海外体験型教育企画オフィス」の3つの活動グループで活動した。

現場で学ぶ視点の涵養や実践による多角的な学びによる本学でしか育て得ないグローバル人材の育成をめざしたグローバルコラボレーション科目を全学に提供し、多様な研究科との連携による分野横断型的な大学院高度副プログラムを維持、充実させ、「グローバル共生」「人間の安全保障と開発」「司法通訳翻訳」「現代中国研究」「グローバル健康環境」「国連政策エキスパートの養成」「東アジアの地域環境」の7プログラムを実施した。また、海外体験型教育企画オフィスを中心に、11プログラムの海外フィールドスタディと、海外インターンシップ、海外プレインターンシップを実施した。海外フィールドスタディには、19の研究科・学部から67名が参加した。また、海外インターンシップには7名、海外プレインターンシップには10名が参加した。海外体験型教育におけるリスク管理教育を含むノウハウは、グローバルコラボレーションセンターから派遣された兼任教員を通して、リーディング大学院プログラム実施部局などにも提供された。

国際的な教育、研究、実践支援を発展させるための学内共同研究を実施した。平成25年度はこの研究成果を踏まえ、本学が学内向けに公募した未来研究イニシアティブ・グループ支援事業に応募し、2件採択された。また国際共同研究として、地球規模

課題対応国際科学技術協力プログラム（JST-JICA）「薬剤耐性細菌発生機構の解明と食品管理における耐性菌モニタリングシステムの開発」ほか1件を実施した。

社会学連携事業の一環として、外国人児童生徒の学習支援をハロハロスクエアと題して吹田市国際交流協会と共同事業を行った。また、足もとの国際化連続セミナーとして、セミナー「多様性が生きる社会とは？」及び、多様性のミニパブリックス：サミット2014「私たちの、明日の私たちへの提言」を行った。また、アウトリーチ活動の一環として、平成24年度に引き続きワン・ワールド・フェスティバルにグローバルコラボレーションセンターブースを出展した。

40. 日本語日本文化教育センター

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。

平成25年度においても引き続き、国費学部留学生予備教育、国費日本語・日本文化研修留学生教育における教育課程を提供するほか、短期留学日本語日本文化特別プログラムにおける教育課程の企画立案とコア・カリキュラムの提供を行った。国費学部留学生予備教育（本センターと東京外国語大学でのみ実施）では、世界各国から来日する多様な留学生への効果的教育を実現するため、通常カリキュラムに加え、体験型学習、個別指導、チューターの配置を引き続き行った。また、教育内容の充実・改善のため、4国立大学法人を対象に教育成果に関する聞き取り調査を実施した。国費日本語・日本文化研修留学生教育においては、通常カリキュラムに合わせ、伝統芸能鑑賞会、講演会などを実施するとともに、本セグメントが国費日本語・日本文化研修留学生教育の拠点となっていることから、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議（第19回）」（52機関90名参加）を行い、プログラムに関する理解の深化と情報共有を図った。また、修了生を対象とした教育成果調査を引き続き行った。短期留学日本語日本文化特別プログラムにおいても、体験型学習を取り入れてプログラムの充実を図った。

さらに、教育の標準化のため、教材開発、教育内容・研究成果の公開、日本文学資料データベースの充実を引き続き行うとともに、欧州10大学においてプログラム運営の実態に関する実地調査等を行った。教育の質的向上を目指し、平成25年度はファカルティー・ディベロップメント（FD）研修会を2回実施した。

教育関係共同利用拠点としては、日本語連携教育事業で6大学51名（留学生）、教育実習指導事業で1大学12名（学生）、教員共同研修事業で3大学（教員）の受入を行うとともに、事業実施報告会と日本語教育連携協議会を開催した。海外の教育事情を紹介し、共同利用を促進するために、欧州5大学から教員5名を招聘して、大阪大学日本語・日本文化国際フォーラムを実施した。

41. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、世界トップレベルの「目に見える拠点」形成とともに、免疫学とイメージング技術、バイオインフォマティクスとの融合を通して、生体内における免疫反応を可視化あるいは予測することにより、免疫系の動的な全貌を明らかにすることを目指している。

平成25年度においては、年度計画において定めた世界トップレベル研究拠点の確立

に向け、各分野の研究推進及びそれらの異分野融合研究を推進した。融合研究については、平成21年度から実施している異分野融合研究支援プログラムをはじめ、平成24年度新たに開始したデュアルメンタープログラムによる研究費支援や、各研究室の最新の研究成果発表を行うセンターのメンバー限定の研究報告会“IFReC Colloquium”を2か月に1回開催する等の活動を行った。その結果、平成25年度は約200編の論文が本センター所属研究者によって発表された。その中には、Immunity(3)、Science(1)、Nature(2)、Nature Immunology(2)、Nature Communications(2)、Nature Reviews Immunology(2)、Nature Neuroscience(1)、Cell(1)、New England J Medicine(1)などのインパクトファクターの高い学術誌（論文数）を含んでいる。

国際化の面では、若手PIプログラム、岸本基金フェローシップ・スカラシップ、若手研究者海外派遣支援プログラム等の各種支援プログラムによる研究者交流を推進し、外国人研究者を積極的に採用した。平成26年3月末時点で全研究者に占める外国人研究者の割合は約30%である。また、シンガポール免疫ネットワーク（SIgN）との共催により、最先端免疫学ウィンタースクールを淡路島で開催し、世界各国の応募者217名の中から選考した48名の優秀な若手研究者、大学院生が研究交流を行った。

アウトリーチ活動においては、サイエンスカフェシリーズ“カフェ・オン・ザ・エッジ”を計2回に渡り開催し、のべ約150人の参加者を集め好評を得た。また、他のWPI拠点と合同で、拠点合同シンポジウム「見る力を観るカへ」（仙台／参加者約650名）、科学技術振興機構（JST）主催の「サイエンスアゴラ2013」（東京／参加者約10,000名）、全米科学者協会（AAAS）2013年次大会（米国／参加者約6,000名）等のイベントに参加し、講演やブース出展等により広く一般市民を対象とした広報活動を行った。

42. ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメント

ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメントは、ナノサイエンスデザイン教育研究センターにより構成されており、複眼的なものの見方と社会適応性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、日本のものづくり高度人材育成を先導することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画に定めた以下のような特筆される事業を行った。

「ナノ理工学の総合デザイン力育成」では、土曜集中講義において、大学院生と社会人のシナジー効果による討論に加えて、新たにロードマップ作成の演習を設定して、対話による作業を活発化させた。

「実践的な国際連携」では、ベトナム、マレーシアで実施した現地セミナー、実習講習会では極めて意欲的な若手学生が多数参加し、その結果としてベトナム、マレーシアから各1名の中・長期留学が実現した。

「柔軟な研究推進体制の構築」では、13部局の研究連携組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジーアライアンス委員会を年間6回開き、4つの未来研究イニシアティブ・グループが参加して、情報交流、プロジェクト立ち上げ、国際会議の開催（平成26年2月.3日-4日）、関西ナノネットワーク結成準備などを行った。

「研究支援制度・組織」では、東京オフィス（東京田町東京工業大学キャンパスイノベーションセンター6階）の運営を東京オフィス利用促進ワーキングが行い、大学公式ホームページに予約システムを開設し利用促進を図った結果、23部局が利用し稼働率79%を達成した。大阪大学の東京地区での教育・研究・産学連携・広報の活動拠点として利用が活発化した。

「中等教育との連携」では、三重県津高校に教員が事前出前講義を行い、スーパーサイエンス・ハイスクール（SSH）一日研修（15名）の効果を上げた。大阪府生野高校SSHでは2回の研修（5名）を実施した。

「重点経費等の獲得」では、未来戦略経費1,158.9万円を獲得した。

「外部資金獲得」では、コンソーシアム寄附金（900万円）、共同研究費（328万円）、さらに、平成26年度から5年間の文部科学省特別経費を獲得した。この結果、今後5年間グリーンイノベーション・ライフイノベーションに資するものづくり基盤科学技術人材育成の本プログラムの社会性・国際性をより一層発展させることが可能となり、その間に産業界の支援も含めて大学固有の教育体制への移行を図る。

43. 知的財産センターセグメント

知的財産センターセグメントは、知的財産センターにより構成されており、知的財産・知的財産法の全学的な教育・研究拠点を形成することを目的としている。

平成25年度においては、平成24年度に引き続き実務経験者による専門科目の開講を行ったほか、年度計画において定めた共通教育としての知的財産基礎教育の対象学生拡大、知的財産教育特有の学習教材開発の推進、産学官連携した知的財産シンポジウム等の開催、諸外国の大学・研究機関等との交流や連携を実現するために、まず、基礎教養科目「法の世界（知的財産モラル）」の受講者数を順調に増やしている。次に、教材として『特許法』などを完成したほか、e-learningシステムを用いて教材の配付と復習問題等のコンテンツ配信を開始した。そして、社会人学生の学習のための新たなスペースを借用した。さらに、知的財産シンポジウム・フォーラム等を5回開催し、智適塾を開設した。最後に、韓国知識財産研究院との間に学術交流協定を締結し、国際共同研究体制を強化した。

このうち、共通教育としての知的財産基礎教育の対象学生拡大については、担当教員が受講学生のニーズと特徴を踏まえて授業の質を高めてきた結果、全学での認知度が高まり、受講者数も年々増加している。

また、知的財産教育特有の学習教材開発の推進については、教材として『特許法』を出版し、『著作権法』と『商標法』を完成し出版を決定した。

そして、社会人学生の学習環境改善については、新たなスペースを借用したとともに、学外からe-learningシステムにアクセス可能にし、学習効果の向上に寄与した。

さらに、産学官連携の推進について、知的財産シンポジウム・フォーラム等を5回開催し、シンポジウムの有料化を実現したことに加え、臨床法実務教育を実践するための場として新たに智適塾を開設し、産学連携本部と連携して知的財産法務支援サービスを開始した。

44. 全学教育推進機構セグメント

全学教育推進機構セグメントは、全学教育推進機構により構成されており、全学出勤方式によって運営されている全学共通教育の企画運営上の責任体制の明確化と教育方法・内容の改善のために設置されている。この教育方法・内容の改善に向けての研究開発は、全学の教育の改善に資するものである。また言語教育の改善強化、海外教育の拡充は全学の教育のグローバル化の基盤となり、高学年向けの教養教育、学際教育は全学における視野の広い高度専門職業人・研究者の養成に繋がるものである。

平成25年度においては、低年次学生向けに、教養教育科目、言語・情報教育科目、健康・スポーツ教育科目、国際教養科目、基礎セミナー、専門基礎教育科目に属する2,238の授業を計画的に実施し、新しい授業を企画開発しつつ平成26年度の授業計画

を立案した。また授業改善のためのファカルティー・ディベロップメント（FD）を様々な規模で実施するとともに、授業アンケートを前後期に実施した。それとともに引き続きガイダンス室を開き、ラーニングアドバイザーにおいて学生の学習上の質問に対応した。留学生へのケアもいっそう充実させた。

言語教育においては、引き続き1年次生全員に対してTOEFL-ITPを実施し、その成績を「実践英語」の成績評価に組み込み、さらに成績上位者を対象として、ネイティブ教員指導による少人数クラスの平成26年度開設を企画した。また留学生を対象として、平成26年度からの日本語教育の拡充強化を企画した。国際化拠点整備事業（グローバル30）プログラムの英語で提供される科目の一般学生への開放もさらに推進した。

他方で高学年、大学院学生向けの共通教育に関しては、コミュニケーションデザイン・センター（CSCD）、学際融合教育研究センターとの協力の下に大学院副専攻プログラム、大学院高度副プログラム、高度教養プログラム（「知のジムナスティックス」）の開発に当たった。またこれらプログラムを大学の学則に位置づけるとともに、その企画・検討体制を一新した。さらにグローバルコラボレーションセンター、国際教育交流センターとの協力の下に、様々な海外教育のための事業を実施した。

学生の自主的な学びを促進するべく多言語カフェを開き、ステューデント・commonsを利用させ、さらに学生が積極的に授業改善の企画に参加することを促すべく、プロジェクトルームを運用した。共通教育の成績優秀者の表彰制度を一新し、表彰を行った。施設上の改善としては、実験棟Ⅱを改修し、多目的実験室を設けるなど教育環境を整備した。

45. 学際融合教育研究センター

学際融合教育研究センターセグメントは、学際融合教育研究センターにより構成されており、社会ニーズの調査に基づき、部局横断的・分野横断的な学際融合教育の企画立案と、その実施運営を円滑に推進することを目的としている。平成25年度においては、年度計画を実現するため以下の事業を行い、順調に実現することができた。平成22年度に実施した副専攻教育テーマに対する社会ニーズ調査結果をもとに、本センター教員と兼任教員で構成する教育プログラム企画・開発会議で新たな教育テーマの抽出とプログラム企画を進めるとともに、部局横断の教育プログラム開発を支援し、新たに3つのプログラムを開発することができた。複眼的視野を涵養する副専攻的教育の学外との一層の拡充を目的として、大阪大学、東北大学、早稲田大学、筑波大学の4大学の大学院生を集め、「持続可能な地球社会を構想する」を課題にグループ討論・発表する2泊3日の合宿型学生交流学際融合教育セミナーを開催し、学際融合教育の大学間連携を行うことができた。大阪大学、東京大学、筑波大学の3大学の教育プログラムを紹介する「主専攻に準ずる専門領域の獲得を目指す学際融合教育について考える―複眼的視野と学際的視点を涵養し、来るべき将来を構想する力を身につける―」をテーマに学際融合教育シンポジウムを開催し、100名以上の参加を得た。学内の博士課程での横断的学びを志向する「博士の歩き方」と銘打ったシンポジウムを2回開催し、のべ50名以上の大学院生の参加を得て、高度な学びの目的や意義を討論した。副専攻/高度副プログラムの実施支援のため、計4回のプログラム実施組織との意見交換会を開催し、問題点と支援項目を抽出した。受講生増大のため、遺伝的アルゴリズムを適用した副専攻/高度副プログラムの時間割最適構成法を明らかにした。大学及び学際センターホームページ、0+PUS、プログラム合同ガイダンス、外部メディアへの情報提供など、広報の充実に努めた。

平成21年度に開発した教育プログラム開発支援及び受講申請システムを障害なく安定運用を行い、さらに副専攻/高度副プログラムの修了率の一層の向上に向け、受講学生にアドバイスする機能として、単位修得状況メール通知システムを開発した。副専攻/高度副プログラム標準実施マニュアルの整備・拡充を進め、部局やプログラム実施組織に配付するとともに、グループウェアにアップした。全学のキャリア教育に資するため、高度副プログラム「キャリアデザイン」を継続実施した。特別経費事業「学際融合教育事業の推進 -学際融合教育研究センターの構築-」全期間の事業報告書を作成し、外部評価委員による外部評価を実施した。

46. 医学部附属病院セグメント

(7) 大学病院のミッション等

文部科学省において国立大学改革プランが策定され、本学における医学分野のミッションの再定義が下記のとおり整理された。

- ①教育：大阪大学の理念等に基づき、世界の医学・医療をリードし、先進医療の開発に取り組む創造性豊かな医師・医学研究者の養成を積極的に推進する。
- ②研究：基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。
基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、世界に先駆ける臨床試験を強力に推進し、革新的な医薬品・医療機器を創出し日本発のイノベーションを目指す。
- ③診療：脳死臓器移植手術をはじめとする、高度・先進的な医療を積極的に展開する。
- ④地域貢献：特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、大阪府における地域医療の中核的役割を担う。

(4) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

(良質な医療従事者の養成)

高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成し、教育・研修機関としての使命を果たす。

(良質かつ高度な医療の提供)

先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を増進させる。

(病院運営の適正化と診療の活性化)

効果的な運営体制の構築と効率的な人員配置の実施により、診療の活性化を促進する。

【中期計画】

(医療従事者の育成) 【教育】

高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

(先進医療開発病院としての機能増進) 【研究】

医学部附属病院の特質と機能を活かして、先進医療の開発・導入、臨床研究の促進及びトランスレーショナルリサーチの実践を推進する。

(高度機能病院としての機能増進) 【診療】

良質な医療を提供するため、高度な機能の増進と安全性の向上に取り組む。

(地域中核病院としての機能増進) 【地域貢献】

地域中核病院として、地域病院・医療施設と連携支援体制を充実させる。

(効果的な運営体制の構築) 【運営】

病院長のリーダーシップを推進できるよう効果的な運営体制を構築し、適切な評価とフィードバック、並びに戦略的な資源配分を行う。

(効率的な人員配置の実施) 【運営】

病院長のリーダーシップのもと、診療組織を見直し、人員の効率的配置を行う。

(2) 病院再開発整備の計画

平成5年度に1回目の再開発整備が終了してから20年が経過し、建物の老朽化・狭隘化が現れてきていることと併せて、更なる先進医療の推進など将来を見据えた病院創りを検討する必要があることから、2回目の再開発整備を検討する組織として院内に再開発委員会及び再開発企画整備室を立ち上げた。

今後は2回目の再開発整備を念頭に置いた現有建物の改修や大規模修繕などの建物維持に係る経費、長期的には再開発による増築等に係る経費を勘案した計画を進める。(建物に係る維持費として平成25年度は約4億円)

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入やリース契約の活用などの自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備(長期借入金)や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。

なお、平成25年度末現在の資産(器具及び備品)の総取得価額は約200億円あり、平成26年度では病院特別医療機械設備を利用した設備更新として約13億円の更新を行う予定である。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初の債務残高は約632億円であったが、毎年の返済により平成25年度末現在は約186億円であり、今後も計画どおり返済していく予定である。

(ウ) 平成25年度の取り組み等

(1) 平成25年度の主な取り組み

【教育】

- ・ 卒後教育開発センターにおける平成25年度の登録専攻医は、連携病院543名、阪大病院285名の計828名であった(平成24年度758名)。登録専攻医数は着実に増加しており、循環型の医師キャリア形成システムの構築は順調に進んでいる。
- ・ 看護部キャリア開発センターにおいて、看護実践能力を向上させるため、1人前(クリニカルラダーⅡ)以上と認定された看護師を対象に、レベルや学習ニーズに応じたキャリア開発研修を実施し、研修コース合計でのべ1,069名(実施時間106.5時間)が受講した。

【研究】

- ・ 未来医療開発部において、年度目標(3プロジェクト、計5症例以上)を大幅に上回り、10プロジェクト、計24症例のトランスレーショナルリサーチを実施し

たことに加え、大学病院として初めて創薬を加速する新しい技術であるPETマイクログラフ試験の実施や、医師主導治験2件を含む6件のトランスレーショナルリサーチを新たに開始した。

【診療】

- ・手術室数が従来の18室から20室へと2室増室したことにより、全身麻酔手術枠を増加することができた。

【地域貢献】

- ・地域病院・医療施設との連携強化のために、診療予約業務時間を2時間延長し紹介患者数の増加となった。

【運営】

- ・各診療科・部門から提出された「目標達成のミッションシート」に基づき、病院長が全部署にヒアリングを行い、計画を確認するとともに要望事項を確認し、実現することにより運営の効率化を図った。
- ・看護師、コメディカル職員について、人員の効率的配置や業務の必要性等を検討することにより定数配置を見直した。

【国際化】

- ・未来医療開発部の中に国際医療センターを設置し、外国からの患者受け入れや医療関係者の研修について、支援体制の整備等を開始した。

(2) 平成26年度以降の課題

【教育】

- ・超高齢化社会における課題を問題提起して解決できる人材の育成。
- ・看護・医療技術領域の医療専門職の育成を図るとともに、医療安全能力の向上に資するための実践的教育パッケージの開発を継続し活用する。

【研究】

- ・未来医療開発部を軸に、創薬基盤を形成する拠点としての臨床研究体制の充実を図る。

【診療】

- ・国内実施例の約4割を占める「脳死臓器移植手術」等の高度・先進的な医療を、積極的に展開する。
- ・高度機能病院として必要な診療環境を確保するため、施設の整備・改修を図るとともに、医療機器の更新・充実を図る。
- ・患者サービスに資する体制の見直しを進め、患者の立場に立った安心・安全な医療の提供を推進する。

【地域貢献】

- ・地域におけるがん診療体制の一層の連携強化を図るため、オンコロジーセンター棟を新設し、がん診療の機能を集約化する。
- ・防災対策及び災害医療についての検討を行い、院内外における連携体制の強化を図る

【国際化】

- ・未来医療開発部・国際医療センターにおける外国人患者の診療体制並びに外国人医療従事者等の研修受け入れ体制を整備する。

【運営】

- ・病院長のリーダーシップのもと、院内の診療・運営体制の見直しを図るとともに、業務の効率化を促進する。

(エ)「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について
「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	7,624
人件費支出	△12,935
その他の業務活動による支出	△19,955
運営費交付金収入	6,001
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,853
特殊要因運営費交付金	437
その他の運営費交付金	2,711
附属病院収入	33,804
補助金等収入	521
その他の業務活動による収入	187
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,346
診療機器等の取得による支出	△1,740
病棟等の取得による支出	△2,127
無形固定資産の取得による支出	△14
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	535
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△4,080
借入れによる収入	1,515
借入金の返済による支出	△599
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,470
リース債務の返済による支出	△696
その他の財務活動による支出	△150
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△679
IV 収支合計(D=A+B+C) (注)	197
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△69
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△805
寄附金を財源とした活動による支出	△91
受託研究及び受託事業等の実施による収入	738
寄附金収入	88
VI 収支合計(F=D+E) (注)	128

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上さ

れておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額	114百万円
たな卸資産及び経過勘定等に係る会計処理に起因する差額	△14百万円
開示すべきセグメント情報における、各セグメントへの収益と費用の 配分基準の違いから生ずる差額	89百万円

(オ) 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

平成25年度においても、中期目標・中期計画に沿った様々な取り組みを行いながら、収支状況においても財源の範囲内で事業を効率よく実施した結果であると評価している。

今後は医療用設備の更新や債務償還などの支出を考慮し、引き続き効率的な業務運営を図りながら現状の業務活動を維持し、将来必要とされる病院再開発整備に係る資金の調達方法が最重要課題である。

47. 歯学部附属病院セグメント

(ア) 大学病院のミッション等

- ①教育：日本の歯科医療における指導的な役割を担う歯科医師を養成する。
- ②診療・研究：歯科・口腔疾患に対する先端的な予防法・診断法・治療法の開発及び普及を通して、国民の健康維持・増進に寄与する。
- ③社会貢献：上記の歯科医師教育と先端歯科医療の開発を通して、地域の医療機関及び行政との連携を深め、西日本における歯科医療のレベルの向上を図る。

(イ) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

（良質かつ高度な医療の提供）

再生歯科医療の実用化に取り組む。

全身疾患に及ぼす歯科疾患の影響を明確にするとともに、歯科疾患に対する新規の予防法・診断法・治療法の開発に取り組む。

（病院運営の適正化と診療の活性化）

近未来歯科医療センターを整備するとともに、インプラント治療の診療体系を確立し、地域医療担当者からの依頼に対応する。

関西エリアの地域中核歯科病院としての機能を充実させる。

（良質な医療従事者の育成）

臨床実習学生、臨床研修歯科医及び研修登録医が行う実習あるいは研修内容を充実させる。

【中期計画】

（先進医療開発病院としての機能増進） 【研究】

「口」の機能・美を回復・維持・増進するための臨床研究を推進する。

（高度機能病院としての機能増進） 【診療】

良質で高度な歯科医療を安全に提供する体制を構築する。

（地域中核病院としての機能増進） 【地域貢献・社会貢献】

地域中核歯科病院としての機能を充実し、地域医療施設・医学部附属病院との連携を強化する。

（効果的な運営体制の構築） 【運営】

病院長を中心とした執行部体制を強化し、迅速に意思決定を行う運営体制を構築する。

(効率的な人員配置の実施) 【運営】

病院長ヒアリング・診療実績などをもとに、歯科医療従事者の効率的配置を行う。

(医療従事者の育成) 【教育】

高度専門職業人としての良質な歯科医師を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

(2) 病院再開発整備の計画

昭和57年度に竣工され、平成18年度に大規模改修が行われているが、医学部附属病院の再開発整備の計画に鑑み、本院も近い将来再開発整備計画を立てる必要があると思われる。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入等の自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備（長期借入金）や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。

なお、平成25年度末現在の資産（器具及び備品）の総取得価額は約33億円であり、平成26年度では病院収入による設備更新として約8千万円の更新を行う予定である。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約25億円の債務残高があり、その後も平成18年度に大規模改修のために約10億円を借入れたことなどで、平成25年度末現在の債務残高は約31億円である。

返済計画については、平成26年度には約3億5千万円を予定しており、今後も計画どおり返済していく予定である。

(ウ) 平成25年度の取り組み等

(1) 平成25年度の主な取り組み

【教育】

- ・臨床研修施設における指導能力と医療安全の向上を図るため、全国に先駆けて協力型施設におけるインシデント収集システムを稼働し、研修施設の実地視察を実施した。
- ・スタッフディベロップメント（SD）講習会を開催したこと等が評価され、臨床研修の外部評価において、すべての項目で最高位の評価を得た。

【研究】

- ・骨の成分を増やす特殊なタンパク質（FGF-2）を用いた歯周組織再生誘導に関わる第Ⅲ相臨床治験の全試験治療を完了した。
- ・先天性口唇裂・口蓋裂・顎顔面形成不全の患者へ包括的診療が行えるよう口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターを運営していく上での組織を決定し、診療室の設置計画を策定した。

【診療】

- ・近未来歯科医療センターにおける診療患者数が平成24年度より増加した。

【社会貢献】

- ・いちょう祭における施設開放、一般向けの市民講演会、歯学研究科との共催で市民フォーラム（「美味しく、楽しく、上手に食べる～子供から大人まで～」）の開催等を行った。

【運営】

- ・ 防災対策として、補正予算を受けて備蓄庫を建設し、災害時に必要な物品を備蓄した。

(2) 平成26年度以降の課題

【教育・研究】

- ・ 大学院歯学研究科と連携し、「口の難病から挑むライフ・イノベーションプロジェクト」を推進するとともに、研修歯科医においては研究への早期参加を図ることで、向学心と研究マインドを醸成する。

【診療】

- ・ 新たに設置した口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターで行う診断・治療・予後等のデータを分析し、上記疾患に対するEBM（根拠に基づく医療）を構築する。
- ・ 近未来歯科医療センターにて得られたデータをもとにインプラント治療に関するEBMを構築する。

(イ) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	773
人件費支出	△1,608
その他の業務活動による支出	△1,246
運営費交付金収入	1,080
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	270
特殊要因運営費交付金	3
その他の運営費交付金	807
附属病院収入	2,329
補助金等収入	184
その他の業務活動による収入	33
II 投資活動による収支の状況(B)	△394
診療機器等の取得による支出	△288
病棟等の取得による支出	△105
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△489
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△234
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△82
リース債務の返済による支出	△113

その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△59
IV 収支合計 (D=A+B+C) (注)	△110
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	5
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△43
寄附金を財源とした活動による支出	△17
受託研究及び受託事業等の実施による収入	49
寄附金収入	17
VI 収支合計 (F=D+E) (注)	△105

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が少額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額	36百万円
たな卸資産及び経過勘定等に係る会計処理に起因する差額	△1百万円
開示すべきセグメント情報における、各セグメントへの収益と費用の配分基準の違いから生ずる差額	△142百万円

(オ) 総括（一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一）

平成25年度においては、年度計画等は概ね順調に実施したものの、老朽化した施設・設備や医療機器の更新については平成24年度に引き続き十分に実施できず、特に医療機器の老朽化が目立っている。この状況が進むと本来大学病院が実施すべき高度医療の提供が十分に行えなくなる可能性がある。大学の自助努力のみでは十分な機能維持はできないことから、更に国や地方自治体からの支援にも期待するところである。

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」における収支合計について、附属病院収入が前年度から165百万円増収していることなどから、前年度より約62百万円プラスになっており、早期に収支合計をプラスに転換できるよう人的・物的な現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進めつつ、患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図るとともに、必要な附属病院収入の確保に努めたい。

今後の課題としては建物の老朽化に対する大規模修繕を含めた施設整備等について、現状の業務活動を維持しながら施設整備等にかかる資金の調達方法を検討する必要がある。

48. 未来戦略機構セグメント

未来戦略機構セグメントは、総長を機構長として中長期的視野に立ち、部局横断的に教育・研究を推進することを目的として設立された。これまで各部局で行われてきた専門領域の教育・研究について、現代社会には多様な面から解決すべき幾多の課題が立ちほだかり、専門領域を超えた新たな取組が求められている。本機構では、分野横断的な研究領域の開拓、深い専門性と多様性を有するグローバル人材の育成など、大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応していく。

平成25年度については、以下についての取り組みを行った。

- (ア) 博士課程教育リーディングプログラムの平成25年度については、各プログラムにおいて、93科目を開講し、100名の学生を新規に受け入れた。
- (イ) 本学の重点プロジェクト研究の推進として、創薬基盤科学研究部門では、平成26年3月に東京において200名の参加者のシンポジウムを開催した。脳知能システム学研究部門では、4つの国際シンポジウムを開催し、のべ500名の参加者を集めた。光量子科学研究部門では、平成26年3月にシンポジウムを開催し、500名の参加者を集めた。
- (ウ) 様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が物事を様々な角度から観るとともに、大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を計8回開催し、のべ2,800名程度の参加者があった。
- (エ) 分野横断的な専門性や俯瞰力、創造性に溢れる人材の育成に向けた「博士課程教育リーディングプログラム」について、全国の採択大学の関係教職員、学生が集い、情報共有と併せ、産業界等にも参画いただき、大学—学生—産業界の多様な関わりを通じた新たな気づきと地の交流の輪を広げるために「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム2013（平成25年度幹事校が本学）」を平成25年度に開催し、850名の参加者があった。
- (オ) 超域イノベーション博士課程プログラムでの授業「東日本大震災から未来を再考する」科目より展開した活動「アクティビティ・プラス」では、履修生3名が教員2名の引率のもと福島県を訪問し、また、福島県立川俣高校の生徒3名と引率教員1名を本学に招聘し、履修生と意見交換するワークショップを開催した。

49. 産学連携本部セグメント

産学連携本部セグメントは、総合企画推進部、知的財産部、イノベーション部により構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としている。

平成25年度においては、テクノアライアンス棟の有効利用を更に進め、新たに3つの共同研究講座を設置し、Industry on Campusの一層の深化を図った。また、産学連携本部が主体となって開催・協賛・出展した学内外でのイベントに積極的に取り組み、大阪大学の産学連携活動、知的財産の取り組み、学内研究者活動などの紹介・発表に協力した。

文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に、「人間力活性化によるスーパー日本人の育成と産業競争力増進/豊かな社会の構築」拠点が採択され、当該拠点の運営と研究活動のマネジメントを行うため、大阪大学センター・オブ・イノベーション（COI）研究推進機構を設置し、研究推進に必要な体制を整備した。

官民イノベーション・プログラム（大学に対する出資事業）を進めるにあたって、事業計画等の審議を行うため、構成員の過半数に外部有識者を含む「共同研究・事業化委員会」を設置するとともに、その下に、研究課題の公募、選定等を行う「共同研究・事業化推進グループ」を設置し、事業推進のための体制を整備した。さらに、学内に向けて、事業化推進型共同研究の公募を開始し、平成25年度において1件の研究課題の採択を行った。

50. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた事業を行い、全体を通してほぼ順調に実施した。主な事業は以下のとおりである。

(7) 業務運営の改善と効率化

(1) 大阪大学総長顕彰、大阪大学総長奨励賞

教育、研究、社会・国際貢献又は管理運営上の業績が特に顕著であると認められた本学教員を顕彰し、大学の一層の発展を期すことを目的として制定した「大阪大学総長顕彰」、教育及び研究の業績があると認められるなど、同分野で将来活躍することが期待される若手教員を顕彰し、奨励することを目的として制定した「大阪大学総長奨励賞」の受賞対象範囲の拡充により、受賞者を大幅に増大（総長顕彰：29名→162名、総長奨励賞：36名→173名）させ、教員のインセンティブの向上を図った。

(2) 大阪大学未来トークの開催

様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的を実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が物事を様々な角度から観るとともに、大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を計8回開催し、のべ3千名程度の参加者があった。

(4) 財務内容の改善

(1) 機動的な資金活用

○学内資金貸付制度

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、平成25年度は3事業、約6億円を貸付け、教育研究環境の整備を実施した。

○研究資金の立替

補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対し必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前に研究を開始する制度により、平成25年度は938件、183億円を超える研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

(ウ) 自己点検・評価及び情報提供

大阪大学NewsLetter2011-2013を発行し、平野総長の就任から2年の成果とともに、大阪大学の歴史、最新情報を発信した。

総長、理事等とマスコミとの懇談会を4回（平成24年度2回）開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、情報交換を行った。また、大阪大学東京オフィスを開設し、初めて東京でマスコミとの懇談会を開催した。今後は定期的（年2回）に開催し、東京方面での大阪大学の情報発信を積極的に行うこととした。

(イ) 施設整備、安全衛生管理及びその他の業務運営

(1) 省エネルギーに資する取り組み

民間事業者のノウハウ、技術的能力を活用することによって、環境負荷の低減

並びに光熱水費の効果的削減を図ることを目的としてESCO事業を、レーザーエネルギー学研究センターにおいて導入し（平成25年9月契約：国土交通省の「平成25年度 住宅・建築物省エネ改修等推進事業」に採択。補助額5,000万円。）、効率的な省エネルギーを推進した（既契約の2件のESCO事業と併せて、平成26年4月から本学のエネルギー消費量を約8%削減できる見込みである。）。夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策の実施及びESCO事業導入の結果、平成25年度実績は、平成22年度と比べて、約1,220万KWH（平成25年度の使用電力量の約6%に相当）の電力及び約200万³m（平成25年度のガス使用量の約28%に相当）のガスが削減できた。

(2) BELCA賞の受賞

平成23年度に改修整備を完了した大阪大学会館の竣工当初の空間の骨格・意匠を保存しつつ、最新の機能性を取り入れた改修方法が評価され、社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）の「第23回BELCA賞（ベストリフォーム部門）」を受賞した。

(3) みどりのまちづくり賞の受賞

「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、地域に貢献できるキャンパスづくりのため、地域住民、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの竹林の間伐や清掃活動を実施し、地域と連携した継続的な緑地景観の確保を行っている。なお、本取組が評価され、大阪府より「大阪府第3回みどりのまちづくり賞ランドスケープ部門奨励賞」を受賞した。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

[経費の節減、自己収入、資金の運用に向けた取組状況]

- ①「総合複写機業務支援サービス」の仕様内容を見直し、一般競争により契約を締結した。その結果、平成25年度は前年と比べ年間約6,450万円の削減となった。地区事務長会において、光熱水料費対前年度増減額を記載した一覧表を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。
- ②附属病院収入については、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収対策への取り組み等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持することにより、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び国際医療への貢献、病院運営のための基盤強化等が図られた。これにより、附属病院収入は、平成24年度と比較して約17億円増収するなど健全な病院運営を行い、地域中核病院としての役割を果たした。また、昨年度に引き続き執行部と病院との病院運営等に関する意見交換の場を設け、病院の経営状況等についての共通認識をより深めることができた。また、自動販売機の一括契約により、約2,000万円の新たな自己収入源である自動販売機設置運営業務収入を得た。

各セグメントにおける業務収益の内訳（単位：百万円、％は構成比）

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究等 収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	雑益
附属図書館	-	-	-	-	-	11	14	-	-	234
大学院文学研究科	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	4.58%	5.53%	0.00%	0.00%	89.88%
大学院人間科学研究科	8	-	-	3	2	8	29	20	-	40
大学院法学研究科	7.91%	0.00%	0.00%	3.10%	2.19%	7.31%	25.97%	18.13%	0.00%	35.29%
大学院経済学研究科	21	-	-	18	0	7	-	26	-	44
大学院理学研究科	17.72%	0.00%	0.00%	15.66%	0.11%	6.30%	0.00%	22.57%	0.00%	37.61%
大学院工学研究科	5	-	-	2	-	11	0	△0	-	18
大学院薬学研究科	13.71%	0.00%	0.00%	6.29%	0.00%	29.28%	0.95%	-0.24%	0.00%	50.00%
大学院歯学研究科	4	-	-	-	-	36	-	15	-	24
大学院基礎工学研究科	6.08%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	44.74%	0.00%	18.76%	0.00%	30.39%
大学院理化学研究科	-	-	-	619	4	102	0	33	-	631
大学院医学系研究科	0.00%	0.00%	0.00%	44.55%	0.30%	7.34%	0.00%	2.38%	0.00%	45.40%
大学院歯学部	160	-	-	2,561	120	2,761	5	961	-	1,898
大学院歯学系研究科	1.90%	0.00%	0.00%	30.24%	1.42%	32.60%	0.07%	11.34%	0.00%	22.41%
大学院歯学系研究科	54	-	-	34	7	51	8	-	-	132
大学院歯学系研究科	18.81%	0.00%	0.00%	11.73%	2.67%	17.87%	2.97%	0.00%	0.00%	45.87%
大学院歯学系研究科	243	-	-	352	-	73	3	99	-	260
大学院歯学系研究科	23.61%	0.00%	0.00%	34.11%	0.00%	7.15%	0.33%	9.58%	0.00%	25.19%
大学院歯学系研究科	335	-	-	3,588	88	503	5	797	-	1,949
大学院歯学系研究科	4.61%	0.00%	0.00%	49.37%	1.21%	6.93%	0.07%	10.96%	0.00%	26.81%
大学院基礎工学研究科	34	-	-	609	69	136	9	184	-	663
大学院基礎工学研究科	2.00%	0.00%	0.00%	35.67%	4.07%	8.00%	0.56%	10.81%	0.00%	38.85%
大学院言語文化研究科	-	-	-	3	-	15	44	-	-	29
大学院国際公共政策研究科	0.00%	0.00%	0.00%	3.48%	0.00%	16.94%	48.04%	0.00%	0.00%	31.52%
大学院国際公共政策研究科	4	-	-	10	9	49	-	38	-	15
大学院国際公共政策研究科	3.45%	0.00%	0.00%	8.25%	7.53%	38.69%	0.00%	29.94%	0.00%	12.11%
大学院情報科学研究科	66	-	-	526	2	38	-	139	-	109
大学院情報科学研究科	7.49%	0.00%	0.00%	59.58%	0.28%	4.40%	0.00%	15.78%	0.00%	12.43%
大学院生命科学能研究科	43	-	-	265	2	54	-	55	-	772
大学院生命科学能研究科	3.65%	0.00%	0.00%	22.22%	0.20%	4.52%	0.00%	4.65%	0.00%	64.72%
大学院高等司法研究科	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
大学院高等司法研究科	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	27.16%	0.00%	0.00%	0.00%	72.83%
微生物病研究所	340	-	-	623	59	232	54	93	-	540
微生物病研究所	17.49%	0.00%	0.00%	32.08%	3.06%	11.96%	2.78%	4.82%	0.00%	27.78%
産業科学研究所	228	-	-	607	170	110	0	283	-	912
産業科学研究所	9.89%	0.00%	0.00%	26.26%	7.35%	4.76%	0.00%	12.24%	0.00%	39.46%
蛋白質研究所	68	-	-	444	2	41	3	170	-	301
蛋白質研究所	6.62%	0.00%	0.00%	43.02%	0.26%	3.97%	0.34%	16.52%	0.00%	29.23%
社会経済研究所	22	-	-	12	-	5	44	19	-	10
社会経済研究所	19.80%	0.00%	0.00%	10.95%	0.00%	4.67%	38.27%	16.98%	0.00%	9.30%
接合科学研究所	103	-	-	678	3	80	0	△1	-	163
接合科学研究所	10.03%	0.00%	0.00%	66.01%	0.34%	7.78%	0.08%	-0.14%	0.00%	15.87%
サイバーメディアセンター	-	-	-	46	-	6	0	-	-	91
サイバーメディアセンター	0.00%	0.00%	0.00%	31.97%	0.00%	4.81%	0.24%	0.00%	0.00%	62.96%
核物理研究センター	134	-	-	38	6	7	64	-	-	91
核物理研究センター	39.20%	0.00%	0.00%	11.14%	2.02%	2.08%	18.78%	0.00%	0.00%	26.74%
レーザーエネルギー学研究所	217	-	-	315	10	18	909	90	-	117
レーザーエネルギー学研究所	12.97%	0.00%	0.00%	18.80%	0.61%	1.08%	54.14%	5.36%	0.00%	7.01%
低温センター	-	-	-	-	-	-	-	△4	-	15
低温センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	-44.45%	0.00%	144.45%
超高圧電子顕微鏡センター	13	-	-	445	-	1	-	-	-	35
超高圧電子顕微鏡センター	2.70%	0.00%	0.00%	89.79%	0.00%	0.33%	0.00%	0.00%	0.00%	7.16%
ラジオアイソトープ総合センター	-	-	-	1	-	1	2	-	-	1
ラジオアイソトープ総合センター	0.00%	0.00%	0.00%	27.47%	0.00%	14.96%	29.55%	0.00%	0.00%	28.00%
環境安全研究管理センター	-	-	-	1	-	0	-	-	-	-
環境安全研究管理センター	0.00%	0.00%	0.00%	86.87%	0.00%	13.12%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
生物工学国際交流センター	99	-	-	56	17	1	84	7	-	12
生物工学国際交流センター	35.51%	0.00%	0.00%	20.39%	6.19%	0.56%	30.10%	2.68%	0.00%	4.53%
極限量子科学研究センター	-	-	-	8	-	2	11	-	-	47
極限量子科学研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	12.68%	0.00%	3.37%	16.21%	0.00%	0.00%	67.71%
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	11	-	8	-	-	-	10
太陽エネルギー化学研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	37.18%	0.00%	28.79%	0.00%	0.00%	0.00%	34.01%
国際教育交流センター	-	-	-	-	-	0	-	-	-	3
国際教育交流センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	20.13%	0.00%	0.00%	0.00%	79.86%
総合学術博物館	-	-	-	-	-	0	-	1	-	7
総合学術博物館	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.08%	0.00%	10.55%	0.00%	79.35%
保健センター	-	-	-	7	-	9	-	-	-	3
保健センター	0.00%	0.00%	0.00%	38.05%	0.00%	45.12%	0.00%	0.00%	0.00%	16.81%
臨床工学融合研究教育センター	135	-	-	73	2	8	-	-	-	34
臨床工学融合研究教育センター	53.20%	0.00%	0.00%	28.69%	0.97%	3.50%	0.00%	0.00%	0.00%	13.61%
コミュニケーションデザイン・センター	85	-	-	5	1	8	-	31	-	10
コミュニケーションデザイン・センター	60.18%	0.00%	0.00%	3.72%	1.04%	5.73%	0.00%	21.91%	0.00%	7.38%
金融・保険教育研究センター	-	-	-	-	-	13	-	-	-	0
金融・保険教育研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	99.08%	0.00%	0.00%	0.00%	0.91%
科学教育機器リノベーションセンター	-	-	-	-	-	0	12	-	-	12
科学教育機器リノベーションセンター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.40%	48.26%	0.00%	0.00%	51.33%
グローバルコラボレーションセンター	139	-	-	21	53	2	-	-	-	3
グローバルコラボレーションセンター	63.12%	0.00%	0.00%	9.90%	24.22%	1.26%	0.00%	0.00%	0.00%	1.48%
日本語日本文化教育センター	16	-	-	-	-	0	-	-	-	0
日本語日本文化教育センター	96.72%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.01%	0.00%	0.00%	0.00%	2.26%
免疫学フロンティア研究センター	-	-	-	460	-	174	-	1,727	-	503
免疫学フロンティア研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	16.07%	0.00%	6.08%	0.00%	60.27%	0.00%	17.56%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	-	-	-	16	-	16	-	-	-	6
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	41.56%	0.00%	42.94%	0.00%	0.00%	0.00%	15.48%
知的財産センター	118	-	-	-	-	7	-	-	-	1
知的財産センター	93.35%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.65%	0.00%	0.00%	0.00%	0.98%
全学教育推進機構	50	-	-	-	-	11	44	-	-	29
全学教育推進機構	36.82%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	8.57%	32.98%	0.00%	0.00%	21.61%
学際融合教育研究センター	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学際融合教育研究センター	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
医学部附属病院	5,289	-	33,804	697	41	85	5	330	-	571
医学部附属病院	12.95%	0.00%	82.80%	1.70%	0.10%	0.20%	0.01%	0.80%	0.00%	1.39%
歯学部附属病院	1,008	-	2,329	17	23	17	-	-	-	110
歯学部附属病院	28.74%	0.00%	66.42%	0.50%	0.66%	0.50%	0.00%	0.00%	0.00%	3.15%
未来戦略機構	-	-	-	-	-	0	77	1,961	-	117
未来戦略機構	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.03%	3.57%	90.96%	0.00%	5.42%
産学連携本部	0	-	-	230	-	20	-	167	-	262
産学連携本部	0.03%	0.00%	0.00%	33.77%	0.00%	3.07%	0.00%	24.61%	0.00%	38.49%
法人共通	34,144	12,353	-	136	5	170	133	803	93	2,714
法人共通	67.53%	24.43%	0.00%	0.27%	0.01%	0.33%	0.26%	1.58%	0.18%	5.36%

各セグメントにおける業務費用の内訳（単位：百万円）

セグメント名	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	0	0	-	943	92	-	461	1	-	6
大学院文学研究科	150	118	-	-	3	2	1,334	19	-	7
大学院人間科学研究科	198	113	-	-	22	0	1,150	52	0	0
大学院法学研究科	125	27	-	-	3	-	584	18	-	21
大学院経済学研究科	160	86	-	-	0	-	745	38	-	13
大学院理学研究科	320	1,049	-	1	539	4	2,735	97	-	4
大学院医学系研究科	441	3,887	-	13	2,348	125	5,726	181	△1	25
大学院歯学研究科	84	313	-	-	38	7	1,060	65	-	0
大学院薬学研究科	163	604	-	-	320	-	735	81	△0	0
大学院工学研究科	689	3,504	-	-	3,184	85	5,814	106	41	67
大学院基礎工学研究科	364	1,064	-	-	575	67	2,264	155	-	27
大学院言語文化研究科	333	131	-	-	5	-	2,491	49	-	3
大学院国際公共政策研究科	57	46	-	-	9	9	478	23	-	0
大学院情報科学研究科	244	255	-	-	469	2	985	60	-	2
大学院生命機能研究科	40	771	-	-	243	2	857	31	0	23
大学院高等司法研究科	63	8	-	-	-	-	306	11	-	-
微生物病研究所	2	1,247	-	-	576	58	1,062	41	0	32
産業科学研究所	20	1,365	-	7	629	170	1,448	38	△0	47
蛋白質研究所	9	623	-	12	406	2	775	48	1	4
社会経済研究所	0	147	-	-	11	-	234	16	-	9
接合科学研究所	17	435	-	-	620	3	480	11	-	12
サイバーメディアセンター	59	66	-	1,544	103	1	241	85	4	0
核物理研究センター	3	1,008	-	-	32	6	434	28	2	34
レーザーエネルギー学研究所	-	1,811	-	-	303	10	561	97	-	10
低温センター	-	80	-	46	5	-	20	-	-	-
超高圧電子顕微鏡センター	-	156	-	-	445	-	83	0	-	0
ラジオアイソトープ総合センター	0	36	-	8	1	-	32	0	-	0
環境安全研究管理センター	-	16	-	14	16	-	32	-	-	0
生物工学国際交流センター	0	257	-	-	54	18	69	1	△0	7
極限量子科学研究センター	-	80	-	-	6	-	91	0	-	-
太陽エネルギー化学研究センター	0	38	-	-	7	-	65	0	-	-
国際教育交流センター	39	8	-	12	-	-	165	0	-	-
総合学術博物館	0	6	-	70	-	-	81	0	-	0
保健センター	55	23	-	-	0	-	238	13	-	0
臨床医工学融合研究教育センター	13	109	-	-	69	2	46	1	-	0
コミュニケーションデザインセンター	30	29	-	-	10	1	199	2	-	0
金融・保険教育研究センター	6	5	-	-	-	-	20	0	-	-
科学教育機器リノベーションセンター	3	186	-	13	1	0	131	2	-	11
グローバルコラボレーションセンター	21	16	-	-	18	53	125	7	-	0
日本語日本文化教育センター	71	11	-	0	-	-	305	13	-	-
免疫学フロンティア研究センター	0	1,156	-	-	284	-	1,037	118	1	0
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	23	7	-	-	15	-	27	-	-	0
知的財産センター	56	0	-	-	-	-	72	0	-	0
全学教育推進機構	255	21	-	-	4	-	367	58	-	0
学際融合教育研究センター	21	0	-	-	-	-	36	-	-	-
医学部附属病院	75	435	22,305	-	777	36	13,125	331	679	2
歯学部附属病院	3	38	1,716	-	16	23	1,611	72	59	6
未来戦略機構	1,116	244	-	-	56	-	603	48	0	-
産学連携本部	39	325	-	-	548	1	156	1	△0	4
法人共通	923	368	-	317	318	12	3,814	1,795	23	97

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成25事業年度 決算報告書参照。

(2) 収支計画

平成25年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「2. 収支計画」及び平成25事業年度 財務諸表（損益計算書）5～6ページ参照。

(3) 資金計画

平成25年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「3. 資金計画」及び平成25事業年度 財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）7～8ページ参照。

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成22年度	70	-	54	-	-	-	54	15
平成23年度	503	-	15	487	-	-	503	0
平成24年度	6,342	-	1,226	1,453	3	-	2,683	3,659
平成25年度	-	45,253	41,906	643	260	-	42,810	2,442

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	54	①業務達成基準を採用した事業等： PCB廃棄物処理費
	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：54 (その他の費用：54)
	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・当該事業については業務達成の度合に基づき、運営費交付金債務のうち、54百万円を収益化。

	資本剰余金	-	
	計	54	
合 計		54	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	15	①業務達成基準を採用した事業等： 最先端医療融合イノベーションセンター新営整備事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：15 (その他の費用：15) 1) 固定資産の取得額：487 (建物：291、建物附属設備：186、構築物：9) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当該事業については、事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	487	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	503	
合 計	503		

③ 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	348	①業務達成基準を採用した事業等： 新棟(3号館)建設工事及び薬学研究科1号館耐震改修(I期)工事に伴う移転事業、総合研究棟(工学系)M1棟改修、S4・M3棟新営等工事に伴う仮移転事業 その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：348 (消耗品費：38、備品費：9、その他の費用：299) 1) 固定資産の取得額：293 (建物：97、建物附属設備：167、構築物：25、器具及び備品：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 すべての事業に関して、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	293	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	641	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	878	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、磁気共鳴断層撮影装置の整備、全身用コンピュータ断層撮影装置の整備、消防設備整備 その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：878 (人件費：820、消耗品費：4、備品費：5、旅費謝金：0、その他の費用：46) ｲ) 固定資産の取得額：1,163 (建物：28、建物附属設備：454、構築物：13、器具及び備品：661、ソフトウェア：1、建設仮勘定：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分2,041百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	1,159	
	建設仮勘定見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	2,041	
合計		2,683	

④ 平成25年度交付分

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2,250	①業務達成基準を採用した事業等： 超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、微生物病共同研究拠点事業、物質・生命科学超高圧電子顕微鏡棟の建設、医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築にむけて－、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業－グローバルコラボレーションセンター－、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、総合的知的財産教育事業の推進－知財センター（IPrism）の設置－、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築－心豊かで健やかな超長寿社会を目指して－、コミュニケーションデザイン教育事業の推進－コミュニケーションデザインセンター－、想創技術社会実現のための「環境イノベーションデザイン」教育研究拠点形成事業、創薬プロセスの架け橋となるiPS細胞基盤技術構築プロジェクト その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：2,250
	資産見返運営費交付金	193	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	148	<p>(人件費：827、消耗品費：386、備品費：81、旅費謝金：226、その他の費用：729)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：341 (建物附属設備：1、器具及び備品：191、図書：0、建設仮勘定：148)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、微生物病共同研究拠点事業、医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築にむけて－、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業－グローバルコラボレーションセンター－、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、総合的知的財産教育事業の推進－知財センター（IPrism）の設置－、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築－心豊かで健やかな超長寿社会を目指して－、コミュニケーションデザイン教育事業の推進－コミュニケーションデザインセンター－、想創技術社会実現のための「環境イノベーションデザイン」教育研究拠点形成事業、創薬プロセスの架け橋となるiPS細胞基盤技術構築プロジェクトについては、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、891百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	2,591	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	38,092	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	15	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：38,092 (人件費：37,229、消耗品費：0、旅費謝金：1、その他の費用：860)
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	イ) 固定資産の取得額：15 (器具及び備品：15)
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	38,107	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,564	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、法経講義棟耐震改修工事 その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：1,564 (人件費：1,255、消耗品費：41、備品費：28、その他の費用：239) ㊧) 固定資産の取得額：546 (建物：186、建物付属設備：140、構築物：23、器具及び備品：80、車両及び運搬具：4、建設仮勘定：111) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分2,110百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	434	
	建設仮勘定見返運営費交付金	111	
	資本剰余金	-	
	計	2,110	
合計		42,810	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	15 PCB廃棄物処理費 ・複数年度にわたる事業のため、15百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画通りの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-
	費用進行基準を採用した事業に係る分	-
	計	15
平成24年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	-
	期間進行基準を採用した事業に係る分	0 学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を上回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。

	費用進行基準を採用した事業に係る分	3,659	<p>補正予算（第一号）大学に対する出資事業、体育館の防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたるプロジェクト事業のため、3,659百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・翌事業年度に使用する予定。
	計	3,659	
平成25年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	563	<p>生命動態システム科学研究棟新営工事に伴う設備等整備事業、物質・生命科学超高压電子顕微鏡棟の建設、広域アジアプロジェクト研究環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたる事業のため、563百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	1,879	<p>退職手当、総合研究棟（工学系）工学M1棟及び工学機械室改修に伴う設備費及び移転費、総合研究棟（工学系）環境ものづくり融合研究棟新営に伴う設備費及び移転費、避難所への太陽光発電設備整備、総合研究棟（核物理学系）の新営に伴う設備費及び移転費、多目的倉庫、PFI事業維持管理経費等、非常用防災用具の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたる事業のため、1,879百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・翌事業年度に使用する予定。
	計	2,442	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物、工具・器具及び備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

機械及び装置、図書、美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：

未収学生納付金収入、未収附属病院収入、有価証券、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：

長期未払金等（リース債務、PFI債務等）が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：

寄附金債務、前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、サイバーメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨預金を円換算した場合の評価差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。